

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年12月4日提出
【計算期間】	第3期(自 2019年3月8日至 2019年9月7日)
【ファンド名】	NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・ インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	CEO兼代表取締役社長 中川 順子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【電話番号】	03-3241-9511
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

新興国株式マザーファンド受益証券およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス¹（以下「対象株価指数」といいます。）の採用銘柄（採用が決定された銘柄を含みます。）の株式（DR（預託証券）²を含みます。）を主要投資対象とし、日本円換算した対象株価指数に連動する投資成果（基準価額の変動率が対象株価指数の変動率に一致することをいいます。以下同じ。）を目指します。

1 MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは

- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した、新興国で構成された浮動株数ベースの時価総額株価指数（配当込み）です。
- ・米ドルベースである対象株価指数の日本円換算は、原則として、対象株価指数の算出対象日の翌営業日の対顧客電信売買相場の仲値を用いて委託会社が算出します。

2 DR（預託証券）とは

Depositary Receipt（預託証券）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

ファンドの受益権は、金融商品取引所において時価により株式と同様に売買することができます。

信託金の限度額

ファンドの信託金限度額は、1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

ファンドは契約型の追加型株式投資信託ですが、以下の点で通常の投資信託とは異なる商品設計となっております。

受益権を上場します。

いつでも下記の金融商品取引所で売買することができます。

東京証券取引所

売買単位は10口以上10口単位です。

手数料は申込みの取扱い第一種金融商品取引業者等が独自に定める金額とします。

取引方法は原則として株式と同様です。詳しくは取扱い第一種金融商品取引業者等へお問い合わせください。

追加設定は一定口数以上の申込みでないで行なうことはできません。

対象株価指数に連動する投資成果という目的の支障とならないようにするために、追加設定をポートフォリオを組成するために必要な金額以上の場合に限定するものです。

一定口数以上の受益権を有する投資家は、信託契約の一部解約の実行を請求することができます。

基準価額と取引所での時価との間に乖離が生じたときに、合理的な裁定が入り、そうした乖離が収斂することにより、取引所での円滑な価格形成が行なわれることを期待するものです。

収益分配金の支払いは、名義登録によって受益者を確定する方法で行なわれます。

< 商品分類 >

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

(NEXT FUNDS新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(為替ヘッジなし)連動型上場投信)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MRF	
追加型	内外	不動産投信		特殊型
		その他資産 ()	ETF	
		資産複合		

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般	年1回	グローバル			
大型株 中小型株	年2回	日本			
債券	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()	日経225
一般	年6回 (隔月)	欧州			
公債		アジア			
社債	年12回 (毎月)	オセアニア			TOPIX
その他債券 クレジット属性 ()	日々	中南米			
不動産投信	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 (MSCI エマージング・ マーケット・ インデックス)
その他資産 ()		中近東 (中東)			
資産複合 (株式一般、その他資産(投資信託証券(株式一般)) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(資産複合)と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(株式)とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをい

う。

- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区別のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

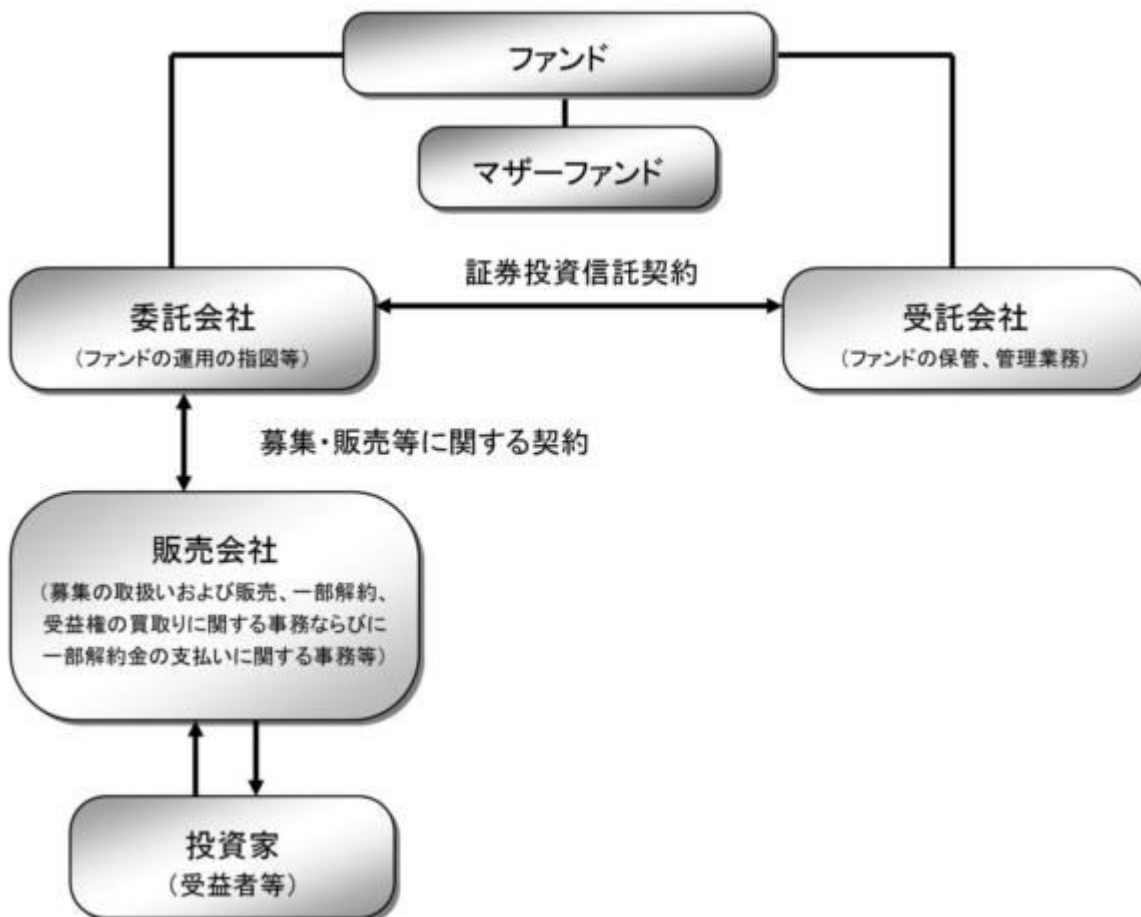
〔特殊型〕

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2)【ファンドの沿革】

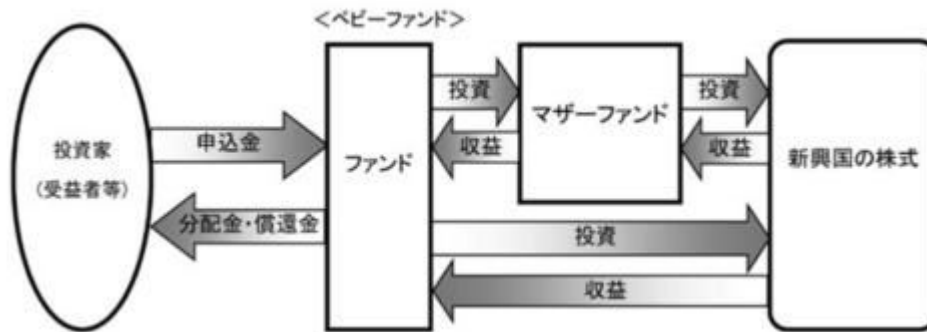
2018年7月6日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
 2018年7月10日 受益権を東京証券取引所へ上場

(3)【ファンドの仕組み】



《ファミリーファンド方式について》

ファンドはファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



ファンド	NEXT FUNDS新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信
マザーファンド (親投資信託)	新興国株式マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

委託会社の概況(2019年10月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

マザーファンド受益証券および対象株価指数の採用銘柄（採用が決定された銘柄を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とし、日本円換算した対象株価指数に連動する投資成果を目指します。

運用にあたっては、効率性等を勘案の上、マザーファンド受益証券の投資比率を決定します。

日本円換算した対象株価指数の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引および外国為替予約取引を実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実

現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

指数の著作権等について

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCIの関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI 指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCIにより決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮に入れる義務は一切ありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしておりません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び/または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。

MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

（２）【投資対象】

マザーファンド受益証券および対象株価指数の採用銘柄（採用が決定された銘柄を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。なお、日本円換算した対象株価指数の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引および外国為替予約取引を利用することができます。

投資の対象とする資産の種類（信託約款）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後述の「(5)投資制限、および」に定めるものに限ります。）に係る権利
 - ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形
 - ロ．次に掲げるものをすべてみたす資産
 - ・リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティー・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するもの
 - ・流動性に考慮し、時価の取得が可能なもの
 - ・前号または本号イに掲げるものに該当しないもの

有価証券の指図範囲等（信託約款）

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である新興国株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の各号に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券および新株予約権証券
12. 外国の者の発行する証券または証書で、第1号もしくは第5号の証券または証書の性質を有するプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの
13. 前号以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第11号の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
18. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第18号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号、第13号、第18号および第19号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号、第13号、第18号および第19号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券ならびに第18号の証券または証書のうち第14号および第15号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲等（信託約款）

委託者は、信託金を、上記「有価証券の指図範囲等」に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みません。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（信託法に規定する受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）に表示されるべきものを除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
7. 日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証書（上記 に定める証券または証書を除きます。）
8. 流動性のあるプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの（上記 第12号に定め

る証券または証書を除きます。なお、上記 第12号に定める証券または証書を含め、「優先証券」といいます。)

9. リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティー・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するものであって、流動性のある前各号および上記 各号以外のもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引
3. 直物為替先渡取引

「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について将来の特定の日(以下「決済日」といいます。)を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

(参考)マザーファンドの概要

(新興国株式マザーファンド)

運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円換算ベース)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

新興国の株式(DR(預託証券))を含みます。)を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

新興国の株式(DR(預託証券))を含みます。)を主要投資対象とし、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円換算ベース)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

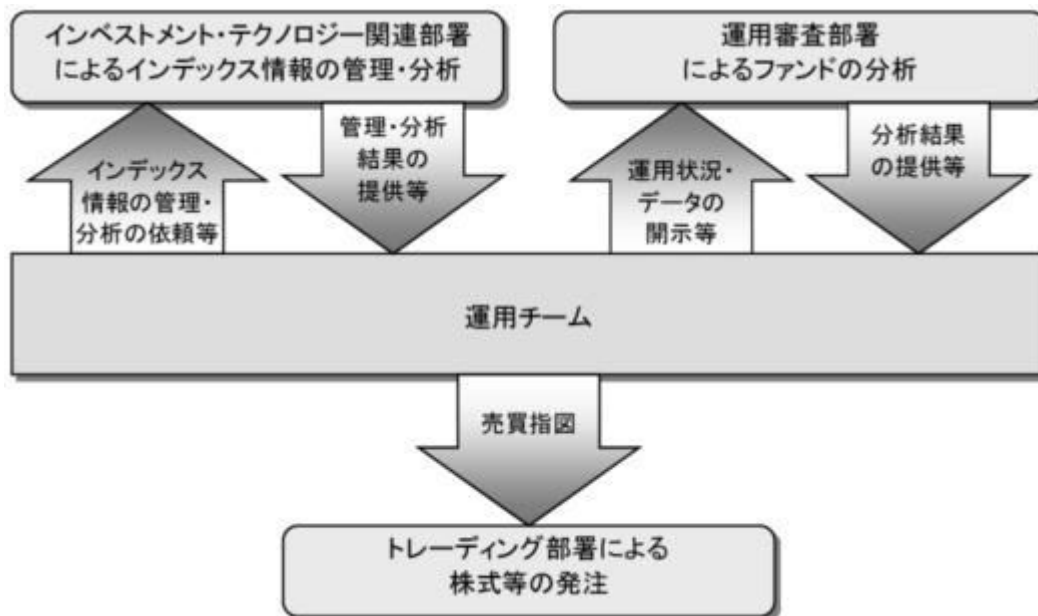
投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（3）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

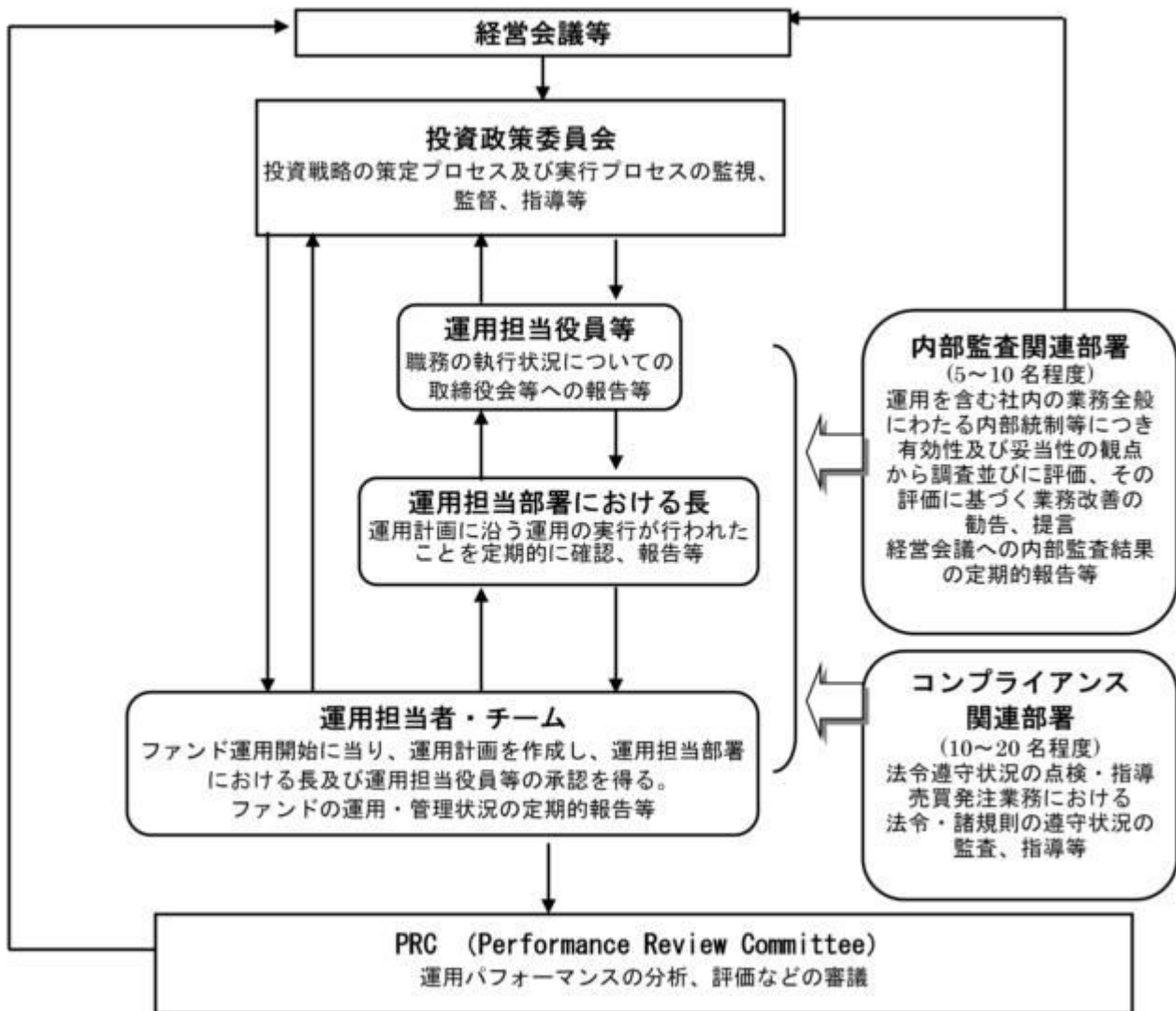


運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りで

す。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

信託財産から生ずる配当等収益から経費を控除後、全額分配することを原則とします。ただし、分配金がゼロとなる場合もあります。

売買益が生じても、分配は行いません。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないません。

* 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

(5) 【投資制限】

運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限(信託約款)

- ・ 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ・ デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・ 外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・ 投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。
- ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

投資する株式等の範囲(信託約款)

- () 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- () 上記()の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の運用指図(信託約款)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。
- () 上記()の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売り出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。)の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財

産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号のものを除きます。)

の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図(信託約款)

- () 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引ならびに有価証券店頭デリバティブ取引(金融商品取引法第28条第8項第4号イから二に掲げるものをいいます。以下同じ。)を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)
- () 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- () 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- () 上記()の店頭デリバティブ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- () 委託者は、上記()の店頭デリバティブ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

スワップ取引の運用指図(信託約款)

- () 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引および有価証券店頭指数等スワップ取引(金融商品取引法第28条第8項第4号ホに掲げるものをいいます。以下同じ。)(これらを総称して以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- () スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- () スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- () 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- () 上記()各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- () 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものと

ます。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

直物為替先渡取引の運用指図(信託約款)

- () 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、直物為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。
- () 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- () 直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- () 委託者は、直物為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

資金の借入れ(信託約款)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- () 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の()の数が()の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- () 委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- () 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なう新興国の株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。特にファンドが実質的な投資対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

対象株価指数と基準価額の主な乖離要因

ファンドは、基準価額が対象株価指数の動きと連動する投資成果を目指しますが、主として次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることを運用上お約束できるものではありません。

個別銘柄の組入比率を同指数構成銘柄の構成比率と全くの同一の比率とすることができないこと

ポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、売買手数料などの取引費用を負担すること

追加設定・一部解約等による資金の流出入のタイミングと、当該資金の流出入に伴い実際に同指数の採用銘柄等を売買するタイミングが一致しない場合があること

ファンドの保有銘柄の評価価格が、同指数における評価価格と一致しない場合があること

ファンドの外貨建資産の評価に用いる為替レートと、同指数の計算に用いる為替レートに差異があること

同指数と異なる指数を参照する先物取引を利用する場合があることや、先物価格の値動きが当該先物の参照指数の値動きと一致しないこと

ファンドの保有銘柄の配当金に課税がされること（ファンドでは税引き後の配当金が計上される一方、同指数は税引き前の配当金で計算されること）

信託報酬等のコスト負担があること

* 対象株価指数と基準価額の乖離要因は上記に限定されるものではありません。

* 上記記載は、マザーファンドを通じて投資する場合があります。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドの基準価額と対象株価指数は、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象株価指数との連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入・換金の各受付けを取り消す場合があります。

ファンドの市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まります。したがって、市場価格は基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

ファンドは、当初設定日より3年を経過した日以降に、受益権の口数が20営業日連続して50万口を下回った場合、上場廃止のうえ信託終了となりますのでご注意ください。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

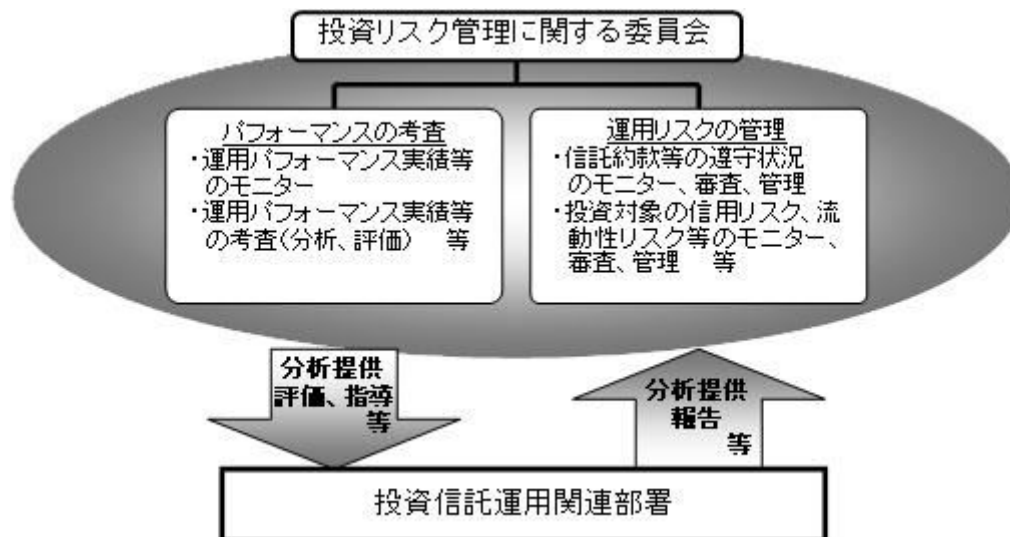
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

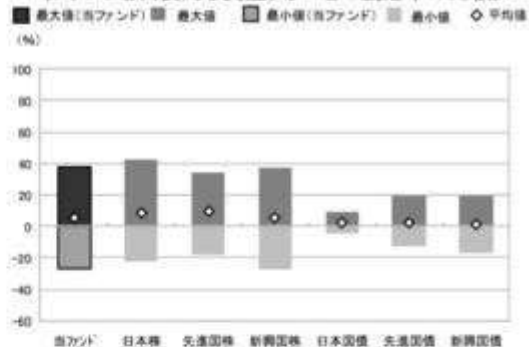
リスクの定量的比較

(2014年11月末～2019年10月末:月次)

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉



〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	37.6	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値(%)	△27.1	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値(%)	5.7	8.2	9.3	5.8	2.1	2.1	1.2

- ＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。当初元本(100口あたり)を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- ＊年間騰落率は、2014年11月から2019年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。なお、2019年6月までは、対象インデックスの騰落率を表示しております。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

〈代表的な資産クラスの指数〉

- 日本株: 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株: MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債: NOMURA-BPI国債
- 先進国債: FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)
- 新興国債: JPMオルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)は、FTSE Fixed Income L.L.C.により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income L.L.C.の知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income L.L.C.が有しています。
- JPMオルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)・・・「JPMオルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や価値を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPMC)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを予想するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。米国のJP Morgan Securities LLC(ここでは「JPM SLLC」と呼びます)(「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての強固な保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または承認を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPM SLLCはNASDAQ, NYSE, SPCの会員です。JP MorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JP SLLC, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income L.L.C. 他)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売基準価額(取得申込日の翌営業日の基準価額に100.30%以内(2019年12月4日現在100.20%)の率を乗じて得た価額)に、販売会社が独自に定める率を乗じて得た手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。なお、販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

購入時手数料は、ファンドの購入に関する事務手続き等の対価として、購入時に頂戴するものです。

(2)【換金(解約)手数料】

販売会社は、受益者が一部解約の実行の請求をするときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができます。

また、受益権の買取りを行なうときは、基準価額に販売会社が独自に定める率を乗じて得た手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができます。

詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。なお、販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

換金時手数料は、ファンドの換金に関する事務手続き等の対価として、換金時に頂戴するものです。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、次の第1号により計算した額に、第2号により計算した額を加算して得た額とします。ただし、各計算期間において、次の第1号により計算した額(税抜)に、第2号により計算した額(税抜)を加えて得た額は、信託財産の純資産総額に年0.25%の率を乗じて得た額を超えないものとします。

1. 信託財産の純資産総額に年0.209%(税抜年0.19%)以内で委託会社が定める率(2019年12月4日現在年0.209%(税抜年0.19%))(「信託報酬率」といいます。)を乗じて得た額とし、その配分については以下の通り(税抜)とします。

< 委託会社 >	< 受託会社 >
年0.17%	年0.02%

* 上記配分は、2019年12月4日現在の信託報酬率における配分です。

2. 信託財産に属する有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料の44%(税抜40%)以内の額から、当該貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用を控除した額とし、その配分については、委託会社は80%、受託会社は20%とします。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券の貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。なお、受益権の上場に係る費用および対象株価指数についての商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（以下「商標使用料」といいます。）ならびに当該上場に係る費用および当該商標使用料に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支払うことができます。なお、信託財産中から支払わない金額については、委託者の負担となり、委託者が受領する信託報酬中から支払います。

< 商標使用料 >

2019年12月4日現在、対象株価指数に係る商標使用料は以下の通りです。

純資産総額に対し、年0.05%以下の率を乗じて得た額とします。

< 上場に係る費用 >

2019年12月4日現在、受益権の上場に係る費用は以下の通りです。

- ・追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.00825%（税抜0.0075%）。
- ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%（税抜0.0075%）。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産中から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産中から支払われます。

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中から支払われます。

販売基準価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に100.30%以内（2019年12月4日現在100.20%）の率を乗じた価額となります。したがって、購入時には、基準価額に0.30%以内（2019年12月4日現在0.20%）の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、購入する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.30%以内（2019年12月4日現在0.20%）の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

*これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

個人の受益者に対する課税
収益分配金の受取時

分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

受益権の売却時、換金(解約)時および償還時

売却時、換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

売却時、換金(解約)時および償還時の価額から取得費(買付・申込手数料(税込)を含む)及び譲渡費用を控除した利益が譲渡益として課税対象となります。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定公社債^(注1)の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金 	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の <ul style="list-style-type: none"> ・ 譲渡益 ・ 譲渡損 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

(注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債(同族会社が発行した社債を除きます。)などの一定の公社債をいいます。

(注2)株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

* 少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入したETFなどから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、分配金の受取方法によっては非課税とならない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金の受取時

分配金については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除
受益権の売却時、換金(解約)時および償還時

法人の投資家については、受益権の売却時、換金(解約)時および償還時における源泉徴収はありません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

2020年1月1日以降の分配時において、外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2019年10月末現在）が変更になる場合があります。

なお、上記のほか、日本の非居住者である受益者には、日本以外の国における税金が課せられる場合があります。

5【運用状況】

以下は2019年10月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	420,127,065	99.99
現金・預金・その他資産（負債控除後）		41,406	0.00
合計（純資産総額）		420,168,471	100.00

(参考) 新興国株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	5,400,724,016	13.19
	メキシコ	969,948,919	2.36
	ブラジル	3,094,826,004	7.56
	チリ	138,732,801	0.33
	コロンビア	88,186,917	0.21
	ギリシャ	127,637,747	0.31
	イギリス	27,651,524	0.06
	トルコ	202,167,477	0.49
	チェコ	58,677,567	0.14
	ハンガリー	123,243,703	0.30
	ポーランド	402,936,815	0.98
	香港	8,393,038,971	20.50
	マレーシア	779,093,118	1.90
	タイ	1,091,121,440	2.66
	フィリピン	439,100,742	1.07
	インドネシア	826,616,987	2.01
	韓国	4,857,053,389	11.86

	台湾	4,734,862,723	11.56
	インド	3,519,754,620	8.59
	パキスタン	10,505,465	0.02
	カタール	379,175,276	0.92
	エジプト	58,770,594	0.14
	南アフリカ	1,789,671,607	4.37
	アラブ首長国連邦	254,661,740	0.62
	サウジアラビア	950,194,408	2.32
	小計	38,718,354,570	94.58
投資信託受益証券	アメリカ	1,008,295,216	2.46
投資証券	メキシコ	34,398,930	0.08
	南アフリカ	64,373,741	0.15
	小計	98,772,671	0.24
現金・預金・その他資産(負債控除後)		1,108,312,998	2.70
合計(純資産総額)		40,933,735,455	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,091,066,333	2.66

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス(為替ヘッジなし)連動型上場投信

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	新興国株式マザーファンド	337,126,517	1.1754	396,258,509	1.2462	420,127,065	99.99

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

(参考)新興国株式マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	インター ネット販 売・通信販 売	93,060	19,302.65	1,796,304,889	19,329.46	1,798,800,143	4.39
2	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半 導体製造装 置	1,610,000	915.04	1,473,228,909	1,072.21	1,726,258,100	4.21
3	香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	インタラク ティブ・メ ディアおよ びサービス	373,100	5,179.52	1,932,479,948	4,392.01	1,638,661,916	4.00
4	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュー タ・周辺機 器	312,780	4,002.90	1,252,029,463	4,732.56	1,480,250,117	3.61
5	アメリカ	投資信託受 益証券	XTRACKERS HARVEST CSI300 CHINA A-SHS ETF		330,500	2,912.94	962,727,699	3,050.81	1,008,295,216	2.46
6	香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	6,323,000	89.13	563,631,779	86.53	547,158,908	1.33
7	香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	365,000	1,208.60	441,139,254	1,257.04	458,821,425	1.12
8	南アフリ カ	株式	NASPERS LTD-N SHS	インター ネット販 売・通信販 売	28,983	18,087.03	524,216,478	15,336.79	444,506,243	1.08
9	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガ ス・消耗燃 料	188,200	1,951.68	367,306,710	2,292.60	431,468,261	1.05
10	香港	株式	CHINA MOBILE LTD	無線通信 サービス	401,500	1,006.80	404,234,037	886.18	355,802,073	0.86
11	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	貯蓄・抵 当・不動産 金融	108,000	3,002.19	324,236,733	3,266.54	352,787,130	0.86
12	香港	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	4,302,000	76.39	328,637,317	77.50	333,431,672	0.81
13	ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	銀行	320,591	891.35	285,760,712	1,005.44	322,336,586	0.78
14	アメリカ	株式	PJSC GAZPROM-ADR	石油・ガ ス・消耗燃 料	352,500	558.11	196,736,489	880.83	310,495,818	0.75
15	アメリカ	株式	PJSC SBERBANK OF RUSSIA	銀行	686,300	385.86	264,821,974	407.59	279,733,570	0.68

16	ブラジル	株式	VALE SA	金属・鉱業	210,021	1,325.05	278,288,832	1,325.04	278,288,179	0.67
17	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	36,150	7,080.18	255,948,813	7,652.85	276,650,528	0.67
18	ブラジル	株式	BANCO BRADESCO SA - PREF	銀行	259,415	956.09	248,026,534	999.99	259,412,639	0.63
19	アメリカ	株式	LUKOIL PJSC-SPON ADR	石油・ガス・消耗燃料	26,080	8,767.91	228,667,206	9,929.85	258,970,644	0.63
20	香港	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	5,271,000	48.32	254,739,554	44.72	235,749,692	0.57
21	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	電子装置・機器・部品	805,649	298.91	240,817,169	287.11	231,314,718	0.56
22	インド	株式	INFOSYS LTD	情報技術サービス	225,200	1,117.48	251,657,532	1,023.93	230,589,036	0.56
23	ブラジル	株式	PETROBRAS-PETROLEO BRAS-PR	石油・ガス・消耗燃料	271,600	731.05	198,554,288	820.28	222,788,483	0.54
24	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS PFD	コンピュータ・周辺機器	53,300	3,265.12	174,031,149	3,859.29	205,700,157	0.50
25	インド	株式	TATA CONSULTANCY SVS LTD	情報技術サービス	58,300	3,360.88	195,939,636	3,491.84	203,574,272	0.49
26	アメリカ	株式	BAIDU INC - SPON ADR	インタラクティブ・メディアおよびサービス	17,910	16,868.09	302,107,668	11,207.01	200,717,700	0.49
27	香港	株式	CNOOC LTD	石油・ガス・消耗燃料	1,188,000	183.89	218,473,155	165.01	196,035,682	0.47
28	メキシコ	株式	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	無線通信サービス	2,183,000	77.29	168,736,214	88.12	192,370,326	0.46
29	ブラジル	株式	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	石油・ガス・消耗燃料	199,000	800.86	159,371,635	889.82	177,074,200	0.43
30	カタール	株式	QATAR NATIONAL BANK	銀行	301,600	547.04	164,988,674	580.41	175,052,319	0.42

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	5.30
		メディア	0.31
		娯楽	0.71

不動産管理・開発	2.41
エネルギー設備・サービス	0.08
石油・ガス・消耗燃料	7.53
化学	2.38
建設資材	1.08
容器・包装	0.04
金属・鉱業	3.10
紙製品・林産品	0.21
航空宇宙・防衛	0.12
建設関連製品	0.01
建設・土木	0.60
電気設備	0.20
コングロマリット	1.33
機械	0.51
商社・流通業	0.04
商業サービス・用品	0.16
航空貨物・物流サービス	0.17
旅客航空輸送業	0.21
海運業	0.09
陸運・鉄道	0.33
運送インフラ	0.92
自動車部品	0.49
自動車	1.78
家庭用耐久財	0.31
レジャー用品	0.13
繊維・アパレル・贅沢品	0.92
ホテル・レストラン・レジャー	0.70
インターネット販売・通信販売	6.68
複合小売り	0.58
専門小売り	0.51
食品・生活必需品小売り	1.75
飲料	1.05
食品	1.86
タバコ	0.47
家庭用品	0.49
パーソナル用品	0.62

	ヘルスケア機器・用品	0.09
	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	0.52
	バイオテクノロジー	0.39
	医薬品	1.17
	銀行	16.28
	各種金融サービス	0.70
	保険	3.74
	情報技術サービス	1.59
	ソフトウェア	0.12
	通信機器	0.05
	コンピュータ・周辺機器	5.05
	電子装置・機器・部品	1.95
	半導体・半導体製造装置	6.01
	各種電気通信サービス	1.52
	無線通信サービス	2.75
	電力	1.14
	ガス	0.63
	総合公益事業	0.05
	水道	0.26
	貯蓄・抵当・不動産金融	0.90
	消費者金融	0.28
	資本市場	1.28
	各種消費者サービス	0.67
	独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.52
	ヘルスケア・テクノロジー	0.05
	ライフサイエンス・ツール/サービス	0.30
	専門サービス	0.02
	その他の業種	0.00
投資信託受益証券		2.46
投資証券		0.24
合 計		97.29

【投資不動産物件】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

該当事項はありません。

（参考）新興国株式マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

該当事項はありません。

（参考）新興国株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	インターコンチネンタル取引所	E-mini MSCIエマージングマーケット株価指数先物(2019年12月限)	買建	191	米ドル	9,748,775	1,061,446,623	10,020,815	1,091,066,333	2.66

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

2019年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産及び金融商品取引所の取引価格の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)		東京証券取引所 取引価格（円）
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1計算期間	(2018年 9月 7日)	134	135	964.1700	967.4700	966
第2計算期間	(2019年 3月 7日)	261	263	1,007.3900	1,012.6900	1,002
第3計算期間	(2019年 9月 7日)	396	401	921.3700	934.8700	922
	2018年10月末日	181		909.1100		919
	11月末日	193		969.7900		977
	12月末日	181		907.3700		915
	2019年 1月末日	223		971.1400		982
	2月末日	262		1,011.2100		1,004
	3月末日	258		993.4800		1,000
	4月末日	361		1,031.5900		1,028
	5月末日	345		934.8500		934

6月末日	403		984.0200		980
7月末日	403		984.1200		975
8月末日	387		900.5600		906
9月末日	398		927.0800		929
10月末日	420		977.1400		980

決算日が休日の場合は、前営業日の取引価格を記載しております。

【分配の推移】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス(為替ヘッジなし)連動型上場投信

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2018年 7月 6日～2018年 9月 7日	3.3000円
第2計算期間	2018年 9月 8日～2019年 3月 7日	5.3000円
第3計算期間	2019年 3月 8日～2019年 9月 7日	13.5000円

【収益率の推移】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス(為替ヘッジなし)連動型上場投信

	計算期間	収益率
第1計算期間	2018年 7月 6日～2018年 9月 7日	3.3%
第2計算期間	2018年 9月 8日～2019年 3月 7日	5.0%
第3計算期間	2019年 3月 8日～2019年 9月 7日	7.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス(為替ヘッジなし)連動型上場投信

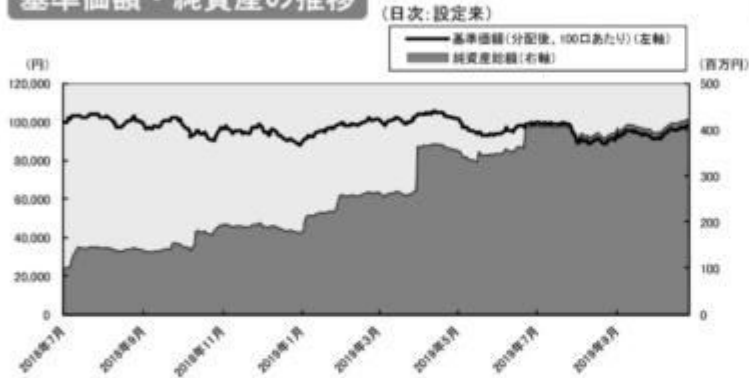
	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2018年 7月 6日～2018年 9月 7日	140,000		140,000
第2計算期間	2018年 9月 8日～2019年 3月 7日	120,000		260,000
第3計算期間	2019年 3月 8日～2019年 9月 7日	170,000		430,000

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

運用実績 (2019年10月31日現在)

基準価額・純資産の推移



分配の推移

(100口あたり、課税前)

2019年9月	1350 円
2019年3月	530 円
2018年9月	330 円
—	—
—	—
設定来累計	2,210 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

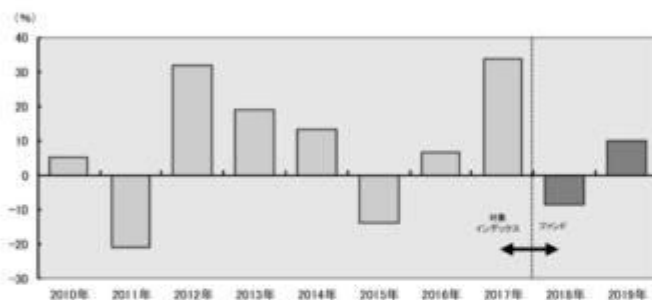
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	インターネット販売・通信販売	4.4
2	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	4.2
3	TENCENT HOLDINGS LTD	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.0
4	SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュータ・周辺機器	3.6
5	XTRACKERS HARVEST CSI300 CHINA A-SHS ETF	—	2.5
6	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	1.3
7	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	1.1
8	NASPERS LTD-N SHS	インターネット販売・通信販売	1.1
9	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガス・消耗燃料	1.0
10	CHINA MOBILE LTD	無線通信サービス	0.9

実質的な国/地域別投資比率(上位)

順位	国/地域 (通貨別)	投資比率 (%)
1	香港	20.5
2	アメリカ	15.6
3	韓国	11.9
4	台湾	11.6
5	インド	8.6

年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2010年から2017年は対象インデックスの年間収益率。(出所: MSCI)
- ・2018年は設定日(2018年7月6日)から年末までのファンドの収益率。
- ・2019年は年初から運用実績作成基準日までのファンドの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象インデックスの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

1【申込(販売)手続等】

申込期間中の各営業日に、受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付については、取得申込日の午後3時30分までに委託者に追加設定の連絡をして受理されたものを当日の申込みとします。

なお、委託者は、次の各号の期日または期間における受益権の取得申込みについては、原則として、当該取得申込みの受け付けを停止します。ただし、委託者は、次に該当する期日および期間における受益権の取得申込みであっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等に鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間(第4号に掲げるものを除きます。)における受益権の取得申込みについては、当該取得申込みの受け付けを行なうことができます。

- 1.取得申込日当日または翌営業日が、別に定める海外の休日と同日付となる場合の当該申込日
- 2.連続する「日本の営業日でない日」の期間中に「別に定める海外の休日でない日」が2日以上ある場合において、取得申込日当日が当該期間の前々営業日または前営業日となる場合の当該申込日
- 3.取得申込日当日が、ファンドの決算日の5営業日前から起算して4営業日以内(ただし、ファンドの決算日が休日(営業日でない日をいいます。)の場合は、ファンドの決算日の6営業日前から起算して5営業日以内)
- 4.前各号のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき

「別に定める海外の休日」とは、下記の条件のいずれかに該当する日をいいます。

- ・香港取引決済所の休場日
- ・ニューヨーク証券取引所の休場日

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は1万口以上1万口単位とします。

受益権の販売価額は、販売基準価額とします。

取得申込日において当日申込み分の取得申込口数と一部解約申込口数との差が、当該申込みを受け付ける前の残存口数(前営業日までの申込み分で、信託財産に未計上の口数を含みます。)を超えることとなる場合、金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。)等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(実質的な投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極

端な減少等)があるときは、受益権の取得申込の受付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付けを取り消すことができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金(販売基準価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額に申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した額)の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。受託者は、追加信託金を受入れた場合には、振替機関に対し追加信託が行われた旨を通知するものとします。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

2【換金(解約)手続等】

(a)信託の一部解約(解約請求制)

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に対し、一定口数の受益権をもって一部解約の実行を請求することができます。なお、一部解約の実行の請求日の正午までに委託者に解約の連絡をして受理されたものを、一部解約の申込みとして取扱います。

1万口以上1万口単位

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

委託者は、次の各号の期日または期間における受益権の一部解約の実行の請求については、原則として、当該請求の受付けを停止します。ただし、委託者は、次に該当する期日および期間における受益権の一部解約の実行の請求であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等に鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間(第5号に掲げるものを除きます。)における受益権の一部解約の実行の請求については、当該請求の受付けを行なうことができます。

1. 解約申込日当日が、別に定める海外の休日と同日付となる場合の当該申込日
2. 連続する「日本の営業日でない日」の期間中に「別に定める海外の休日でない日」が2日以上ある場合において、解約申込日当日が当該期間の前営業日となる場合の当該申込日
3. 解約申込日当日が、ファンドの決算日の5営業日前から起算して4営業日以内(ただし、ファンドの決算日が休日(営業日でない日をいいます。))の場合は、ファンドの決算日の6営業日前から起算して5営業日以内)
4. 解約申込日当日が、ファンドの決算日から起算して最大40日以内
5. 前各号のほか、委託者が運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

委託者は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、受託者に対し、信託財産に属する有価証券その他の資産のうち当該一部解約に係る受益権の当該信託財産に対する持分に相当するものについて換価を行なうよう指図し(当該一部解約の実行の請求に対し、追加信託金に係る金銭の引き渡しをもって応じることが

できる場合を除きます。）、この信託契約の一部を解約します。

換金価額は、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口解約には制限を設ける場合があります。

解約代金は、一部解約の実行の請求日から起算して、原則として7営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

販売会社は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消に係る手続きを行なうものとします。振替機関は、当該手続きが行なわれた後に、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定にしたがい振替機関等の口座に一部解約の実行の請求を行なった受益者に係る当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

(b) 受益権と信託財産に属する有価証券との交換

受益者は、信託期間中において、自己に帰属する受益権をもって当該受益権の信託財産に対する持分に相当する有価証券との交換を請求することはできません。

(c) 受益権の買取り（買取請求制）

販売会社は、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合で、信託終了日の3営業日前までに受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。

受益権の買取価額は、買取申込みを受付けた日の翌営業日の基準価額とします。

販売会社は、金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、委託者との協議に基づいて受益権の買取りを停止することおよびすでに受付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

また、受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取り停止以前に行なった当日の買取り請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取り請求を受付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算されたものとします。

上記(a)、(b)及び(c)の詳細については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、純資産総額を計算日における受益権口数で除した金額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当りの価額で表示されます。

純資産総額とは、資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た金額の合計額をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行いません。

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<追加信託金>

()追加信託金は、追加信託を行なう日の前日の基準価額に100.30%以内の率を乗じて得た価額に当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

()追加信託金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を追加信託差金として処理します。

<受益権と一部解約金の計理処理>

信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、解約差金として処理します。

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします(2018年7月6日設定)。

(4)【計算期間】

毎年3月8日から9月7日までおよび9月8日から翌年3月7日までとします。

なお、最終計算期間の終了日は、この信託が終了する場合における信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

(a)ファンドの繰上償還条項

- ()委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ()委託者は、当初設定日より3年を経過した日以降において、受益権の口数が20営業日連続して50万口を下回った場合、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合または対象株価指数が廃止された場合は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。なお、すべての金融商品取引所において当該受益権の上場が廃止された場合には、委託者は、その廃止された日に、信託を終了するための手続きを開始するものとします。

(b)信託期間の終了

- ()委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項()」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- ()上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(c)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間で存続します。

(c)信託約款の変更等

- ()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができない

ものとしします。

- () 委託者は、上記()の事項（上記()の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- () 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- () 上記()の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- () 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- () 上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- () 上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(d) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(e) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b) 信託期間の終了()」または「(c) 信託約款の変更等()」に規定する書面に付記します。

(f) 金融商品取引所への上場

委託者は、この信託の受益権について、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。）に上場申請を行なうものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所に上場されるものとしします。

委託者は、この信託の受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行なう受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとしします。

(g) 信託財産の登記等および記載等の留保等

() 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとしします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

- ()上記()ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。
- ()信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- ()動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(h)有価証券の売却等の指図

委託者は、信託財産に属する親投資信託の受益証券にかかる信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

(i)再投資の指図

委託者は、親投資信託の受益証券の一部解約金、有価証券の売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(j)受託者による資金の立替え

信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(k)委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

また、委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(l)受託者の辞任および解任に伴う取扱い

()受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(c)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

()委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(m)受益権の分割、信託日時の異なる受益権の内容

委託者は、信託契約締結日の受益権については当初設定口数に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。

信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(n)信託約款に関する疑義の取扱い

この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(o)他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1.他の受益者の氏名または名称および住所

2.他の受益者が有する受益権の内容

(p)関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3カ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3カ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権および名義登録

収益分配金の支払い

- (a) 収益分配金は、計算期間終了日現在において、氏名もしくは名称および住所が受託者に登録されている者を、計算期間終了日現在における受益者とし(以下「名義登録受益者」といいます。)、当該名義登録受益者に支払います。なお、受託者は他の証券代行会社等、受託者が適当と認める者と委託契約を締結し、名義登録にかかる事務を委託することができます。

受益者は、原則として上記の登録をこの信託の受益権が上場されている金融商品取引所の会員(口座管理機関であるものに限り、以下同じ。)を経由して行なうものとします。この場合、当該会員は、当該会員が独自に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は上記の登録を受託者に対して直接に行なうことができます。

名義登録の手続きは、以下の通りとします。

- () 受益権は、会員の振替口座簿に口数が記載または記録されることにより、当該振替口座簿に記載または記録された口数に応じた受益権が帰属します。
- () 会員は、計算期間終了日までに当該会員にかかる上記()の受益者の氏名もしくは名称および住所その他受託者が定める事項を書面等により受託者に届出るものとします。また、届出た内容に変更が生じた場合は、当該会員所定の方法による当該受益者からの申し出にもとづき、当該会員はこれを受託者に通知するものとします。
- () 会員は、計算期間終了日現在の当該会員にかかる上記()の受益者の振替機関の定める事項を(当該会員が直接口座管理機関でない場合はその上位機関を通じて)振替機関に報告するとともに、振替機関はこれを受託者に通知するものとします。

上記に規定する収益分配金の支払いは、原則として毎計算期間終了日から起算して40日以内の委託者の指定する日に、上記に規定する登録の際に名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座に当該収益分配金を振り込む方式により行なうものとします。なお、名義登録受益者があらかじめ預金口座を指定していない場合は、当該名義登録受益者に対する収益分配金の支払いの開始が遅れる場合がありますので、ご注意ください。

また、上記の方式のほか、名義登録受益者が当該会員と別途収益分配金の取り扱いに係る契約を締結している場合は、収益分配金は当該契約にしたがい支払われるものとします。

詳しくは、当該会員にお問い合わせください。

(b) 受託者は、収益分配金について支払開始日から5年経過した後に未払残高があるときは、当該金額を委託者に交付するものとします。

受託者は、委託者に収益分配金を交付した後は、当該交付に係る金額に関する受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

収益分配金請求権の失効

受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

償還金に対する請求権

償還金の支払い

償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)は、信託終了日から起算して40日以内の委託者の指定する日から、原則として、信託終了日現在において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に対して、受託者または上記の会員等から支払います。

受託者は、信託終了による償還金について支払開始日から10年を経過した後に未払残高があるときは、当該金額を委託者に交付するものとします。

受託者は、委託者に償還金を交付した後は、当該交付に係る金額に関する受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間(2019年3月8日から2019年9月7日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス(為替ヘッジなし)連動型上場投信】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 (2019年 3月 7日現在)	第3期 (2019年 9月 7日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	241,485	437,661
親投資信託受益証券	261,772,450	395,939,557
未収入金	1,503,723	6,025,916
流動資産合計	263,517,658	402,403,134
資産合計	263,517,658	402,403,134
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,378,000	5,805,000
未払受託者報酬	20,749	38,707
未払委託者報酬	176,279	328,948
その他未払費用	22,195	39,740
流動負債合計	1,597,223	6,212,395
負債合計	1,597,223	6,212,395
純資産の部		
元本等		
元本	260,000,000	430,000,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,920,435	33,809,261
(分配準備積立金)	24,466	38,560
元本等合計	261,920,435	396,190,739
純資産合計	261,920,435	396,190,739
負債純資産合計	263,517,658	402,403,134

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期		第3期	
	自 2018年 9月 8日	至 2019年 3月 7日	自 2019年 3月 8日	至 2019年 9月 7日
営業収益				
有価証券売買等損益		15,225,872		28,126,315
その他収益		51,671		63,991
営業収益合計		15,277,543		28,062,324
営業費用				
支払利息		6		66
受託者報酬		20,749		38,707
委託者報酬		176,279		328,948
その他費用		57,753		90,751
営業費用合計		254,787		458,472
営業利益又は営業損失()		15,022,756		28,520,796
経常利益又は経常損失()		15,022,756		28,520,796
当期純利益又は当期純損失()		15,022,756		28,520,796
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		-		-
期首剰余金又は期首欠損金()		5,015,521		1,920,435
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		6,708,800		1,403,900
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		6,708,800		1,403,900
分配金		1,378,000		5,805,000
期末剰余金又は期末欠損金()		1,920,435		33,809,261

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年 3月 8日から2019年 9月 7日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第2期 2019年 3月 7日現在	第3期 2019年 9月 7日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 260,000口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 430,000口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1,007.39円 (100口当たり純資産額) (100,739円)	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 33,809,261円 3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 921.37円 (100口当たり純資産額) (92,137円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期 自 2018年 9月 8日 至 2019年 3月 7日	第3期 自 2019年 3月 8日 至 2019年 9月 7日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期配当等収益額</td> <td>A</td> <td>51,665円</td> </tr> <tr> <td>親ファンドの配当等収益額</td> <td>B</td> <td>1,594,781円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td>C</td> <td>10,801円</td> </tr> <tr> <td>配当等収益合計額</td> <td>D=A+B+C</td> <td>1,657,247円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>E</td> <td>254,781円</td> </tr> <tr> <td>収益分配可能額</td> <td>F=D-E</td> <td>1,402,466円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金</td> <td>G</td> <td>1,378,000円</td> </tr> <tr> <td>次期繰越金(分配準備積立金)</td> <td>H=F-G</td> <td>24,466円</td> </tr> <tr> <td>口数</td> <td>I</td> <td>260,000口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			当期配当等収益額	A	51,665円	親ファンドの配当等収益額	B	1,594,781円	分配準備積立金	C	10,801円	配当等収益合計額	D=A+B+C	1,657,247円	経費	E	254,781円	収益分配可能額	F=D-E	1,402,466円	収益分配金	G	1,378,000円	次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	24,466円	口数	I	260,000口	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期配当等収益額</td> <td>A</td> <td>63,925円</td> </tr> <tr> <td>親ファンドの配当等収益額</td> <td>B</td> <td>6,213,575円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td>C</td> <td>24,466円</td> </tr> <tr> <td>配当等収益合計額</td> <td>D=A+B+C</td> <td>6,301,966円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>E</td> <td>458,406円</td> </tr> <tr> <td>収益分配可能額</td> <td>F=D-E</td> <td>5,843,560円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金</td> <td>G</td> <td>5,805,000円</td> </tr> <tr> <td>次期繰越金(分配準備積立金)</td> <td>H=F-G</td> <td>38,560円</td> </tr> <tr> <td>口数</td> <td>I</td> <td>430,000口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			当期配当等収益額	A	63,925円	親ファンドの配当等収益額	B	6,213,575円	分配準備積立金	C	24,466円	配当等収益合計額	D=A+B+C	6,301,966円	経費	E	458,406円	収益分配可能額	F=D-E	5,843,560円	収益分配金	G	5,805,000円	次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	38,560円	口数	I	430,000口
項目																																																													
当期配当等収益額	A	51,665円																																																											
親ファンドの配当等収益額	B	1,594,781円																																																											
分配準備積立金	C	10,801円																																																											
配当等収益合計額	D=A+B+C	1,657,247円																																																											
経費	E	254,781円																																																											
収益分配可能額	F=D-E	1,402,466円																																																											
収益分配金	G	1,378,000円																																																											
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	24,466円																																																											
口数	I	260,000口																																																											
項目																																																													
当期配当等収益額	A	63,925円																																																											
親ファンドの配当等収益額	B	6,213,575円																																																											
分配準備積立金	C	24,466円																																																											
配当等収益合計額	D=A+B+C	6,301,966円																																																											
経費	E	458,406円																																																											
収益分配可能額	F=D-E	5,843,560円																																																											
収益分配金	G	5,805,000円																																																											
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	38,560円																																																											
口数	I	430,000口																																																											

100口当たり分配金	$J=G/I \times 100$	530円	100口当たり分配金	$J=G/I \times 100$	1,350円
2. その他費用 その他費用のうち15,235円は上場に係る費用、40,493円は対象指数についての商標使用料であります。			2. その他費用 その他費用のうち9,996円は上場に係る費用、76,915円は対象指数についての商標使用料であります。		

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第2期 自 2018年 9月 8日 至 2019年 3月 7日	第3期 自 2019年 3月 8日 至 2019年 9月 7日
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第2期 2019年 3月 7日現在	第3期 2019年 9月 7日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p>

<p>2. 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>2. 時価の算定方法</p> <p>同左</p>
--	-----------------------------

（関連当事者との取引に関する注記）

第2期 自 2018年 9月 8日 至 2019年 3月 7日	第3期 自 2019年 3月 8日 至 2019年 9月 7日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第2期 自 2018年 9月 8日 至 2019年 3月 7日	第3期 自 2019年 3月 8日 至 2019年 9月 7日
期首元本額 140,000,000円	期首元本額 260,000,000円
期中追加設定元本額 120,000,000円	期中追加設定元本額 170,000,000円
期中一部解約元本額 0円	期中一部解約元本額 0円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第2期 自 2018年 9月 8日 至 2019年 3月 7日	第3期 自 2019年 3月 8日 至 2019年 9月 7日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	15,174,614	27,485,044
合計	15,174,614	27,485,044

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年9月7日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2019年9月7日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	新興国株式マザーファンド	336,826,506	395,939,557	
	小計	銘柄数: 1	336,826,506	395,939,557	
		組入時価比率: 99.9%			100.0%
合計				395,939,557	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「新興国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

新興国株式マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2019年 9月 7日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	1,241,838,471
コール・ローン	168,002,855
株式	36,682,114,737
投資信託受益証券	998,964,706
投資証券	98,060,476
派生商品評価勘定	16,272,393
未収入金	220,398
未収配当金	45,643,768
差入委託証拠金	281,361,160
流動資産合計	39,532,478,964
資産合計	39,532,478,964

(2019年 9月 7日現在)

負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	444,154
未払金	1,052,355,985
未払解約金	28,975,043
未払利息	279
その他未払費用	2,326,900
流動負債合計	1,084,102,361
負債合計	1,084,102,361
純資産の部	
元本等	
元本	32,708,548,042
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,739,828,561
元本等合計	38,448,376,603
純資産合計	38,448,376,603
負債純資産合計	39,532,478,964

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引</p> <p>計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>
------------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

2019年 9月 7日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1755円
(10,000口当たり純資産額)	(11,755円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2019年 3月 8日 至 2019年 9月 7日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。</p> <p>当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p> 市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p> 信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p> 流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

2019年 9月 7日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
ん。

2. 時価の算定方法

株式

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

投資証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており
ます。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2019年 9月 7日現在		
期首		2019年 3月 8日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額		29,693,998,499円
同期中における追加設定元本額		4,051,324,690円
同期中における一部解約元本額		1,036,775,147円
期末元本額		32,708,548,042円
期末元本額の内訳*		
野村資産設計ファンド2015		30,915,967円
野村資産設計ファンド2020		33,946,542円
野村資産設計ファンド2025		53,905,291円
野村資産設計ファンド2030		63,669,152円
野村資産設計ファンド2035		48,785,910円
野村資産設計ファンド2040		108,516,376円
野村資産設計ファンド2045		16,665,310円
野村インデックスファンド・新興国株式		3,834,374,254円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス		276,933,322円
野村資産設計ファンド2050		27,202,287円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型		8,557,479円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型		3,572,432円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型		2,666,131円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型		1,683,440円
インデックス・ブレンド(タイプ)		2,078,984円
インデックス・ブレンド(タイプ)		1,291,186円
インデックス・ブレンド(タイプ)		6,146,799円
インデックス・ブレンド(タイプ)		1,747,436円
インデックス・ブレンド(タイプ)		8,287,441円
野村つみたて外国株投信		1,021,776,638円
野村外国株(含む新興国)インデックス Aコース(野村投資一任口座向け)		548,846,548円
野村外国株(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)		1,250,827,718円

世界6資産分散ファンド	203,173,719円
NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス(為替ヘッジなし)運動型上場投信	336,826,506円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	15,581,064円
ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国株式(適格機関投資家専用)	1,640,485,623円
野村新興国株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)	23,153,949,111円
野村資産設計ファンド(DC)2030	2,249,479円
野村資産設計ファンド(DC)2040	1,631,831円
野村資産設計ファンド(DC)2050	2,254,066円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年9月7日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	ECOPETROL SA-SPONSORED ADR	18,200	16.54	301,028.00	
		INNER MONGOLIA YITAI COAL-B	57,700	0.92	53,314.80	
		LUKOIL PJSC-SPON ADR	26,080	83.06	2,166,204.80	
		NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	5,790	200.00	1,158,000.00	
		PJSC GAZPROM-ADR	352,500	7.07	2,492,175.00	
		ROSNEFT OJSC - GDR	72,800	6.32	460,096.00	
		SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR	99,200	5.02	498,480.00	
		TATNEFT-SPONSORED ADR	16,260	67.40	1,095,924.00	
		TRANSNEFT PJSC	21	2,343.23	49,208.01	
		TRANSPORTADOR GAS SUR-SP B ADR	4,700	8.32	39,104.00	
		YPF S.A. -SPONSORED ADR	10,600	9.25	98,050.00	
		PJSC PHOSAGRO-GDR REG S	7,010	12.88	90,288.80	
		QUIMICA Y MINERA CHIL-SP ADR	7,400	24.73	183,002.00	
		CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	12,900	15.09	194,661.00	
		MAGNITOGORS-SPON GDR REGS	10,700	8.08	86,456.00	
		NOVOLIPET STEEL - GDR REG S	7,370	21.94	161,697.80	
		PJSC ALROSA	176,000	1.14	202,095.52	
		PJSC MMC NORILSK NICKEL-ADR	40,800	24.79	1,011,432.00	
		POLYUS PJSC-REG S-GDR	3,960	55.85	221,166.00	
SEVERSTAL-GDR REG S	15,800	15.07	238,106.00			

SOUTHERN COPPER CORP	6,492	32.95	213,911.40
ZTO EXPRESS CAYMAN INC	22,400	21.02	470,848.00
LATAM AIRLINES GROUP-SP ADR	20,300	8.58	174,174.00
DP WORLD PLC	11,000	14.12	155,320.00
NIO INC ADR	52,000	2.95	153,400.00
HUAZHU GROUP LTD-SPON ADR	8,800	34.77	305,976.00
YUM CHINA HOLDINGS INC	23,160	46.11	1,067,907.60
ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	93,060	178.94	16,652,156.40
BAOZUN INC-SPN ADR	2,300	47.19	108,537.00
CTRIIP.COM INTERNATIONAL -ADR	26,340	34.10	898,194.00
JD.COM INC-ADR	47,700	30.84	1,471,068.00
PINDUODUO INC ADR	13,500	34.87	470,745.00
VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADS	26,600	8.56	227,696.00
MAGNIT PJSC-SPON GDR REGS	25,700	12.93	332,429.50
X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	8,500	34.73	295,205.00
CIA CERVECERIAS UNIDAS-ADR	4,000	23.37	93,480.00
HUTCHISON CHINA MEDITECH LTD - ADR	3,890	21.48	83,557.20
BANCO DE CHILE-ADR	14,300	28.77	411,411.00
BANCO MACRO SA-ADR	2,760	24.95	68,862.00
BANCO SANTANDER CHILE-ADR	11,900	28.39	337,841.00
BANCOLOMBIA S.A.-SPONS ADR	7,330	49.42	362,248.60
BBVA ARGENTINA SA-ADR	4,300	4.35	18,705.00
CREDICORP LTD	4,350	211.61	920,503.50
GRUPO FINANCIERO GALICIA-ADR	7,430	11.45	85,073.50
ITAU CORPBANCA-ADR	5,466	11.29	61,725.89
PJSC SBERBANK OF RUSSIA	686,300	3.48	2,393,732.04
STATE BANK OF INDIA-GDR	11,070	38.25	423,427.50
VTB BANK OJSC-GDR-REG S/WI	87,890	1.26	111,180.85
GDS HOLDINGS LTD-ADR	3,200	41.63	133,216.00
GLOBANT SA	2,470	94.94	234,501.80
TELECOM ARGENTINA SA-SP ADR	5,300	9.68	51,304.00
MOBILE TELESYSTEMS PJSC-ADR	28,650	8.25	236,362.50
ENEL AMERICAS S.A-ADR	48,400	8.34	403,656.00
ENEL CHILE SA-ADR	43,700	4.27	186,599.00
INTER RAO UES PJSC	2,740,000	0.06	181,360.60

	PAMPA ENERGIA SA-SPON ADR	3,800	15.32	58,216.00	
	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS PJSC	85,170	1.44	122,666.09	
	NOAH HLDS LTD ADR	1,500	29.70	44,550.00	
	NEW ORIENTAL EDUCATION-SP ADR	9,230	112.77	1,040,867.10	
	TAL EDUCATION GROUP-ADR	26,100	35.70	931,770.00	
	51JOB INC-ADR	1,300	71.15	92,495.00	
	SHANGHAI LUJIAZUI FIN&TRAD-B	87,648	1.14	100,532.25	
	IQIYI INC-ADR	9,100	17.82	162,162.00	
	NETEASE INC-ADR	4,710	271.06	1,276,692.60	
	TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	7,400	13.04	96,496.00	
	58.COM INC-ADR	5,780	54.03	312,293.40	
	AUTOHOME INC-ADR	3,860	91.48	353,112.80	
	BAIDU INC - SPON ADR	17,910	104.12	1,864,789.20	
	MOMO INC-SPON ADR	8,800	36.50	321,200.00	
	SINA CORP	4,150	42.39	175,918.50	
	WEIBO CORP-SPON ADR	3,400	46.25	157,250.00	
	YY INC-ADR	4,250	57.40	243,950.00	
小計	銘柄数：72			47,951,766.55	
				(5,134,195,644)	
	組入時価比率：13.4%			14.0%	
メキシコペソ	MEXICHEM SAB DE CV-*	60,458	36.96	2,234,527.68	
	CEMEX SAB - CPO	1,069,985	7.65	8,185,385.25	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV- SER B	229,983	45.66	10,501,023.78	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	8,410	249.97	2,102,247.70	
	ALFA S.A.B. -A	172,100	16.74	2,880,954.00	
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	34,900	56.49	1,971,501.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO DE SUR-B	14,300	294.53	4,211,779.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL-B SH	21,400	185.96	3,979,544.00	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	12,900	175.06	2,258,274.00	
	ALSEA SAB DE CV	30,000	42.76	1,282,800.00	
	EL PUERTO DE LIVERPOOL-C1	10,800	105.54	1,139,832.00	
	WALMART DE MEXICO-SER V	353,000	58.94	20,805,820.00	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	26,100	105.41	2,751,201.00	
	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	32,495	118.94	3,864,955.30	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	126,900	182.03	23,099,607.00	

	GRUMA S.A.B.-B	13,400	187.70	2,515,180.00	
	GRUPO BIMBO SAB-SERIES A	124,000	37.04	4,592,960.00	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	115,000	41.96	4,825,400.00	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	167,300	108.27	18,113,571.00	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-O	140,200	24.20	3,392,840.00	
	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	2,183,000	14.26	31,129,580.00	
	INFRAESTRUCTURA ENERGETICA N	38,700	83.94	3,248,478.00	
	GRUPO TELEVISA SAB - SER CPO	153,400	34.84	5,344,456.00	
	MEGACABLE HOLDINGS-CPO	23,100	77.75	1,796,025.00	
小計	銘柄数：24			166,227,941.71	
				(902,617,723)	
	組入時価比率：2.3%			2.5%	
リアル	COSAN SA	9,100	51.23	466,193.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	199,000	29.00	5,771,000.00	
	PETROBRAS-PETROLEO BRAS-PR	271,600	26.39	7,167,524.00	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES	48,000	17.89	858,720.00	
	BRASKEM SA-PREF A	12,100	28.55	345,455.00	
	KLABIN SA-UNIT	42,700	14.99	640,073.00	
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	46,200	14.25	658,350.00	
	GERDAU SA PFD NPV	74,500	12.67	943,915.00	
	VALE SA	210,021	46.52	9,770,176.92	
	SUZANO SA	32,960	29.55	973,968.00	
	EMBRAER SA	41,000	18.40	754,400.00	
	WEG SA	51,924	22.78	1,182,828.72	
	LOCALIZA RENT A CAR	40,534	47.25	1,915,231.50	
	RUMO SA	70,600	23.24	1,640,744.00	
	CCR SA	87,000	17.34	1,508,580.00	
	B2W CIA DIGITAL	13,500	46.60	629,100.00	
	B2W CIA DIGITAL-RTS	1,891	7.50	14,182.50	
	LOJAS AMERICANAS S.A. (PREF)	50,492	18.98	958,338.16	
	LOJAS RENNER S.A.	52,895	50.25	2,657,973.75	
	MAGAZINE LUIZA SA	37,600	36.70	1,379,920.00	
	PETROBRAS DISTRIBUIDORA SA	48,800	28.20	1,376,160.00	
	ATACADAO DISTRIBUICAO COMERC	29,600	21.86	647,056.00	
	CIA BRASILEIRA DE DISTR-PREF	11,103	87.10	967,071.30	

RAIA DROGASIL SA	16,500	90.97	1,501,005.00	
AMBEV SA	315,156	18.69	5,890,265.64	
BRF SA	39,700	38.06	1,510,982.00	
JBS SA	75,700	30.24	2,289,168.00	
M DIAS BRANCO SA	5,500	36.79	202,345.00	
NATURA COSMETICOS SA	11,600	64.72	750,752.00	
NOTRE DAME INTERMED PAR SA	20,700	55.30	1,144,710.00	
HYPERA SA	23,900	33.46	799,694.00	
BANCO BRADESCO S.A.	83,531	30.13	2,516,789.03	
BANCO BRADESCO SA - PRAF	259,415	33.21	8,615,172.15	
BANCO DO BRASIL SA	56,900	47.46	2,700,474.00	
BANCO SANTANDER (BRASIL) SA	24,400	42.97	1,048,468.00	
ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PRAF	320,591	34.03	10,909,711.73	
ITAUSA-INVESTIMENTOS ITAU-PR	284,017	12.58	3,572,933.86	
BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	44,100	32.82	1,447,362.00	
IRB BRASIL RESSEGUROS SA	14,900	102.34	1,524,866.00	
PORTO SEGURO SA	7,000	55.55	388,850.00	
SUL AMERICA SA - UNITS	14,049	47.00	660,303.00	
CIELO SA	73,763	7.75	571,663.25	
TELEFONICA BRASIL-PRAF	26,805	55.64	1,491,430.20	
TIM PARTICIPACOES SA	46,552	11.95	556,296.40	
CENTRAIS ELECTRICAS BRASILEIRAS-PRAF B	18,000	47.20	849,600.00	
CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	11,100	46.00	510,600.00	
CIA ENERGETICA DE MINAS GER-PRAF	60,029	14.82	889,629.78	
ENERGISA SA-UNITS	10,200	48.14	491,028.00	
EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	10,000	97.97	979,700.00	
CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	21,300	52.11	1,109,943.00	
B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	131,433	45.30	5,953,914.90	
BANCO BTG PACTUAL SA - UNIT	16,100	54.50	877,450.00	
KROTON EDUCACIONAL SA	103,956	10.33	1,073,865.48	
ENGIE BRASIL SA	12,000	44.69	536,280.00	
BR MALLS PARTICIPACOES SA	46,700	13.69	639,323.00	
MULTIPLAN EMPREENDIMENTOS	17,600	26.57	467,632.00	
小計 銘柄数：56			107,699,168.27	
			(2,804,486,341)	

	組入時価比率：7.3%			7.6%
チリペソ	EMPRESAS COPEC SA	25,900	6,649.00	172,209,100.00
	EMPRESAS CMPC SA	71,951	1,705.00	122,676,455.00
	S.A.C.I. FALABELLA	50,200	4,035.00	202,557,000.00
	CENCOSUD SA	80,738	1,090.00	88,004,420.00
	EMBOTELLADORA ANDINA-PREF B	28,800	2,200.00	63,360,000.00
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	3,085	44,751.00	138,056,835.00
	EMPRESA NACIONAL DE TELECOM	8,972	6,055.00	54,325,460.00
	AGUAS ANDINAS SA-A	216,000	388.42	83,898,720.00
	COLBUN SA	471,000	131.80	62,077,800.00
小計	銘柄数：9			987,165,790.00 (147,778,718)
	組入時価比率：0.4%			0.4%
コロンビアペソ	CEMENTOS ARGOS SA	27,600	7,700.00	212,520,000.00
	GRUPO ARGOS SA	15,600	18,000.00	280,800,000.00
	BANCOLOMBIA SA	15,900	38,600.00	613,740,000.00
	GRUPO AVAL ACCIONES-PFD	205,700	1,270.00	261,239,000.00
	GRUPO DE INV SURAMERICANA	13,000	33,700.00	438,100,000.00
	GRUPO DE INV SURAMERICANA-PREF	7,000	31,280.00	218,960,000.00
	INTERCONEXION ELECTRICA SA	33,800	19,380.00	655,044,000.00
	小計	銘柄数：7		
	組入時価比率：0.2%			0.2%
ユーロ	MOTOR OIL (HELLAS) SA	3,800	21.32	81,016.00
	TITANCEMENT INTERNATIONAL	2,570	18.42	47,339.40
	FF GROUP	2,030	1.92	3,897.60
	OPAP SA	13,190	9.80	129,262.00
	JUMBO SA	6,732	16.82	113,232.24
	ALPHA BANK A.E.	104,000	1.64	171,496.00
	EUROBANK ERGASIAS SA	162,000	0.81	131,220.00
	NATIONAL BANK OF GREECE	33,000	2.68	88,440.00
	HELLENIC TELECOM	16,700	12.44	207,748.00
小計	銘柄数：9			973,651.24 (114,949,265)
	組入時価比率：0.3%			0.3%
英ポンド	POLYMETAL INTERNATIONAL PLC	15,800	11.62	183,596.00

小計	銘柄数：1			183,596.00	
				(24,221,820)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
トルコリラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	8,300	132.00	1,095,600.00	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	78,250	6.64	519,580.00	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	20,730	19.13	396,564.90	
	KOC HLDGS	53,000	18.38	974,140.00	
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI AS	42,345	4.47	189,282.15	
	TURK HAVA YOLLARI AO	32,186	11.89	382,691.54	
	TAV HAVALIMANLARI HOLDING AS	9,660	23.34	225,464.40	
	FORD OTOMOTIVE SANAYI AS	3,320	59.20	196,544.00	
	ARCELIK A.S	14,543	17.30	251,593.90	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	31,600	47.42	1,498,472.00	
	ANADOLU EFES BIRACTLIK VE MALT SANAYI I	12,740	23.74	302,447.60	
	AKBANK T.A.S	205,000	7.29	1,494,450.00	
	TURKIYE GARANTI BANKASI	142,160	9.41	1,337,725.60	
	TURKIYE IS BANKASI AS-C	91,800	6.00	550,800.00	
	HACI OMER SABANCI HOLDING	47,880	8.90	426,132.00	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	77,000	13.25	1,020,250.00	
小計	銘柄数：16			10,861,738.09	
				(204,309,293)	
	組入時価比率：0.5%			0.6%	
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	5,050	837.00	4,226,850.00	
	MONETA MONEY BANK AS	27,300	76.50	2,088,450.00	
	CEZ AS	12,000	518.50	6,222,000.00	
小計	銘柄数：3			12,537,300.00	
				(57,295,461)	
	組入時価比率：0.1%			0.2%	
フォリント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PLC	25,000	2,894.00	72,350,000.00	
	RICHTER GEDEON NYRT	8,470	4,960.00	42,011,200.00	
	OTP BANK NYRT	15,400	12,550.00	193,270,000.00	
小計	銘柄数：3			307,631,200.00	
				(110,131,969)	
	組入時価比率：0.3%			0.3%	
ズロチ	GRUPA LOTOS SA	6,800	85.38	580,584.00	

	POLSKI KONCERN NAFTOWY S.A.	18,800	87.40	1,643,120.00	
	POLSKIE GORNICtwo NAFTOWE I	97,770	4.62	451,697.40	
	JASTRZEBSKA SPOLKA WEGLOWA S	2,570	28.32	72,782.40	
	KGHM POLSKA MIEDZ S.A.	9,900	78.26	774,774.00	
	CCC SA	1,520	132.50	201,400.00	
	LPP SA	94	7,300.00	686,200.00	
	DINO POLSKA SA	3,990	154.90	618,051.00	
	ALIOR BANK SA	4,843	40.08	194,107.44	
	BANK MILLENNIUM SA	35,830	6.53	233,969.90	
	BANK PEKAO SA	10,520	99.92	1,051,158.40	
	MBANK	900	318.00	286,200.00	
	PKO BANK POLSKI SA	56,200	39.01	2,192,362.00	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	2,760	295.80	816,408.00	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	37,500	36.74	1,377,750.00	
	ORANGE POLSKA SA	39,150	5.99	234,508.50	
	POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA SA	51,730	7.81	404,218.22	
	CYFROWY POLSAT SA	18,900	27.70	523,530.00	
	CD PROJEKT RED SA	4,080	251.90	1,027,752.00	
小計	銘柄数：19			13,370,573.26	
				(363,813,298)	
	組入時価比率：0.9%			1.0%	
香港ドル	CHINA COMMON RICH RENEWABLE ENERGY	367,000	0.05	19,451.00	
	LEGEND HLDS CORP-RTS	18,100	0.00	0.00	
	CHINA OILFIELD SERVICES LTD-H	100,000	9.75	975,000.00	
	CHINA COAL ENERGY CO-H	112,000	3.23	361,760.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	1,720,900	4.73	8,139,857.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	231,000	16.08	3,714,480.00	
	CNOOC LTD	1,188,000	11.84	14,065,920.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	1,400,000	3.98	5,572,000.00	
	YANZHOU COAL MINING-H	96,000	8.14	781,440.00	
	SINOPEC SHANGHAI PETROCHEM-H	206,000	2.35	484,100.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO.LTD-H	83,500	47.65	3,978,775.00	
	BBMG CORPORATION - H	127,000	2.30	292,100.00	
	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	235,000	7.12	1,673,200.00	
	CHINA RESOURCES CEMENT HOLDINGS	152,000	7.49	1,138,480.00	

LTD				
ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	210,000	2.37	497,700.00	
ANGANG STEEL CO LTD-H	75,400	2.89	217,906.00	
CHINA HONGQIAO GROUP LTD	104,000	5.18	538,720.00	
CHINA MOLYBDENUM CO LTD-H	180,000	2.46	442,800.00	
CHINA ORIENTAL GROUP COMPANY LIMITED	86,000	3.01	258,860.00	
CHINA ZHONGWANG HOLDING LTD	88,800	3.18	282,384.00	
JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	98,000	9.16	897,680.00	
MAANSHAN IRON & STEEL CO LTD - H	134,000	2.95	395,300.00	
MMG LTD	132,000	1.87	246,840.00	
ZHAOJIN MINING INDUSTRY-H	57,000	10.12	576,840.00	
ZIJIN MINING GROUP CO-H	347,000	2.90	1,006,300.00	
LEE & MAN PAPER MANUFACTURIN	78,000	4.29	334,620.00	
NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS	101,000	6.48	654,480.00	
AVICHINA INDUSTRY&TECH-H	202,000	4.18	844,360.00	
CHINA COMMUNICATIONS CONST-H	299,000	6.21	1,856,790.00	
CHINA COMMUNICATIONS SERVICES CORP LTD H	174,400	4.70	819,680.00	
CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	230,000	5.15	1,184,500.00	
CHINA RAILWAYS CONSTRUCTIO-H	135,000	9.11	1,229,850.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT	153,250	7.30	1,118,725.00	
METALLURGICAL CORP OF CHIN-H	156,000	1.80	280,800.00	
SINOPEC ENGINEERING GROUP-H	71,500	5.18	370,370.00	
SHANGHAI ELECTRIC GRP CO L-H	126,000	2.55	321,300.00	
XINJIANG GOLDWIND SCI&TEC-H	39,984	9.89	395,441.76	
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC-H	36,300	31.60	1,147,080.00	
CITIC LTD	362,000	9.75	3,529,500.00	
FOSUN INTERNATIONAL LIMITED	165,940	10.42	1,729,094.80	
FOSUN INTERNATIONAL RIGHTS	81	0.00	0.00	
SHANGHAI INDUSTRIAL HOLDINGS	30,000	15.52	465,600.00	
CHINA CONCH VENTURE HOLDINGS	99,500	27.00	2,686,500.00	
CRRC CORP LTD-H	275,350	5.46	1,503,411.00	
HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	32,000	15.76	504,320.00	
SINOTRUK HONG KONG LTD	37,500	11.94	447,750.00	
WEICHAJ POWER CO LTD-H	117,800	12.22	1,439,516.00	

BOC AVIATION LTD	11,300	69.15	781,395.00	
CHINA EVERBRIGHT INTL LTD	281,000	6.27	1,761,870.00	
COUNTRY GARDEN SERVICES HOLD	72,000	24.00	1,728,000.00	
GREENTOWN SER	60,000	7.42	445,200.00	
SINOTRANS LIMITED-H	111,000	2.51	278,610.00	
AIR CHINA LIMITED-H	102,000	7.09	723,180.00	
CHINA EASTERN AIRLINES CO-H	76,000	3.97	301,720.00	
CHINA SOUTHERN AIRLINES H	106,000	4.69	497,140.00	
COSCO SHIPPING ENERGY TRANSPORTATION-H	66,000	4.32	285,120.00	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO LTD - H	140,000	2.89	404,600.00	
BEIJING CAPITAL INTERNATIONAL AIRPORT-H	98,000	6.76	662,480.00	
CHINA MERCHANTS PORT HOLDING	82,000	12.20	1,000,400.00	
COSCO SHIPPING PORTS LTD	102,000	6.52	665,040.00	
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	68,000	10.42	708,560.00	
SHENZHEN INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	79,000	15.00	1,185,000.00	
ZHEJIANG EXPRESSWAY-H	114,000	6.63	755,820.00	
CHINA FIRST CAPITAL GROUP LTD	172,000	2.78	478,160.00	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD	39,200	22.85	895,720.00	
NEXTEER AUTOMOTIVE GROUP LTD	43,000	6.83	293,690.00	
BAIC MOTOR CORPORATION LIMITED	96,000	4.51	432,960.00	
BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	218,000	8.43	1,837,740.00	
BYD CO LTD-H	44,000	40.35	1,775,400.00	
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	184,000	7.12	1,310,080.00	
GEEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	347,000	12.62	4,379,140.00	
GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	238,000	5.08	1,209,040.00	
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	199,890	7.53	1,505,171.70	
HAIER ELECTRONICS GROUP CO	87,000	21.25	1,848,750.00	
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	70,000	63.40	4,438,000.00	
BOSIDENG INTL HLDGS LTD	204,000	2.91	593,640.00	
LI NING CO LTD	140,000	23.30	3,262,000.00	
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	50,100	110.00	5,511,000.00	
HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDING	24,000	34.70	832,800.00	

LTD.				
HENG TEN NETWORKS GROUP LTD	1,216,000	0.12	153,216.00	
MEITUAN DIANPING B	64,700	73.55	4,758,685.00	
GOME RETAIL HOLDINGS LTD	523,360	0.70	366,352.00	
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	31,000	24.45	757,950.00	
SUN ART RETAIL GROUP LTD	185,000	7.63	1,411,550.00	
CHINA RESOURCES BEER HOLDIN	93,333	43.75	4,083,318.75	
TSING TAO BREWERY CO-H	24,000	51.40	1,233,600.00	
CHINA AGRI-INDUSTRIES HLDGS	114,000	2.27	258,780.00	
CHINA HUIZHAN DAIRY HOLDINGS CO LTD	144,000	0.10	15,120.00	
CHINA MENGNIU DAIRY CO	180,000	30.60	5,508,000.00	
DALI FOODS GROUP CO LTD	111,500	5.37	598,755.00	
TINGYI(CAYMAN ISLN)HLDG CO	118,000	11.24	1,326,320.00	
UNI-PRESIDENT CHINA HOLDINGS LTD	70,000	9.20	644,000.00	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	364,000	6.31	2,296,840.00	
YIHAI INTERNATIONAL HOLDING LTD	28,000	47.75	1,337,000.00	
HENGAN INTL GROUP CO LTD	44,500	53.50	2,380,750.00	
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	116,000	8.83	1,024,280.00	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-H	50,900	15.02	764,518.00	
SINOPHARM GROUP CO-H	87,200	27.00	2,354,400.00	
3SBIO, INC	77,000	12.44	957,880.00	
CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDING	81,000	9.81	794,610.00	
CHINA RESOURCES PHARMACEUTICAL GROUP LTD	93,000	7.77	722,610.00	
CHINA TRADITIONAL CHINESE MEDICINE	124,000	3.90	483,600.00	
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LIMITED	306,000	16.32	4,993,920.00	
LUYE PHARMA GROUP LTD	62,500	6.27	391,875.00	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-H	34,500	23.70	817,650.00	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-H-RTS	261	0.00	0.00	
SIHUAN PHARMACEUTICAL HLDGS	155,000	1.40	217,000.00	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	473,000	11.80	5,581,400.00	
SSY GROUP LTD	82,000	7.05	578,100.00	
TONG REN TANG TECHNOLOGIES-H	31,000	8.31	257,610.00	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	1,887,000	3.06	5,774,220.00	

BANK OF CHINA LTD-H	5,271,000	3.08	16,234,680.00
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	597,790	5.28	3,156,331.20
CHINA CITIC BANK-H	560,000	4.21	2,357,600.00
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	6,323,000	5.99	37,874,770.00
CHINA EVERBRIGHT BANK CO L-H	257,000	3.38	868,660.00
CHINA MERCHANTS BANK-H	261,692	38.35	10,035,888.20
CHINA MINSHENG BANKING-H	508,800	5.34	2,716,992.00
CHONGQING RURAL COMMERCIAL-H	137,000	4.10	561,700.00
IND & COMM BK OF CHINA-H	4,302,000	5.14	22,112,280.00
POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA-H	572,000	4.75	2,717,000.00
FAR EAST HORIZON LTD	154,000	7.14	1,099,560.00
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	486,000	18.86	9,165,960.00
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	172,200	32.70	5,630,940.00
CHINA REINSURANCE GROUP CO-H	308,000	1.30	400,400.00
CHINA TAIPING INSURANCE HOLDING	103,472	18.60	1,924,579.20
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	59,100	33.15	1,959,165.00
PEOPLE S INSURANCE CO GROU-H	587,000	3.20	1,878,400.00
PICC PROPERTY & CASUALTY -H	434,420	9.20	3,996,664.00
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	365,000	93.25	34,036,250.00
ZHONGAN ONLINE P&C INSURANCE-H	25,000	19.20	480,000.00
TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	66,000	16.92	1,116,720.00
KINGDEE INTL SOFTWARE GROUP CO LTD	142,000	8.23	1,168,660.00
KINGSOFT CORP LTD	46,000	17.00	782,000.00
BYD ELECTRONIC INTERNATIONAL CO LTD	33,000	10.54	347,820.00
ZTE CORP-H	58,052	19.58	1,136,658.16
LEGEND HLDS CORP	18,100	16.88	305,528.00
LENOVO GROUP LTD	498,000	5.40	2,689,200.00
MEITU INC	106,000	1.84	195,040.00
XIAOMI CORPORATION	495,000	8.94	4,425,300.00
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	45,000	39.10	1,759,500.00
CHINA RAILWAY SIGNAL & COM-H	80,000	4.85	388,000.00
KINGBOARD HOLDINGS LTD	43,000	19.06	819,580.00
KINGBOARD LAMINATES HOLDING	58,500	6.66	389,610.00
SUNNY OPTICAL TECHNOLOGY GROUP	48,800	113.30	5,529,040.00

CO LTD				
HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	26,000	14.44	375,440.00	
SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	226,000	9.19	2,076,940.00	
XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	262,000	4.88	1,278,560.00	
CHINA TELECOM CORP LTD-H	976,000	3.51	3,425,760.00	
CHINA TOWER CORP LTD	2,790,000	1.86	5,189,400.00	
CHINA UNICOM HONGKONG LTD	378,000	7.94	3,001,320.00	
CHINA MOBILE LTD	401,500	66.05	26,519,075.00	
BEIJING ENTERPRISES HOLDINGS LTD	36,000	37.95	1,366,200.00	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	117,400	32.35	3,797,890.00	
CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	56,000	38.10	2,133,600.00	
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	49,600	80.70	4,002,720.00	
KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	186,000	6.99	1,300,140.00	
TOWNGAS CHINA COMPANY LTD	53,000	5.32	281,960.00	
BEIJING ENTERPRISES WATER GR	419,000	4.28	1,793,320.00	
GUANGDONG INVESTMENT	184,000	16.16	2,973,440.00	
CHINA CINDA ASSET MANAGEME-H	620,000	1.66	1,029,200.00	
CHINA DING YI FENG HOLDINGS LT	56,000	20.71	1,159,760.00	
CHINA EVERBRIGHT LTD	48,000	9.26	444,480.00	
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	266,000	4.13	1,098,580.00	
CHINA HUARONG ASSET MANAGEMENT CO LTD	592,000	1.22	722,240.00	
CHINA INTERNATIONAL CAPITAL CO LTD-H	92,400	14.56	1,345,344.00	
CITIC SECURITIES CO LTD-H	123,000	15.42	1,896,660.00	
GF SECURITIES CO LTD-H	82,600	8.89	734,314.00	
GUOTAI JUNAN SECURITIES CO LTD	62,000	12.50	775,000.00	
HAITONG SECURITIES CO LTD-H	173,600	8.47	1,470,392.00	
HUATAI SECURITIES CO LTD-H	127,000	12.50	1,587,500.00	
CHINA EDUCATION GROUP HOLDINGS	25,000	11.32	283,000.00	
CGN POWER CO LTD-H	627,000	2.08	1,304,160.00	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	218,000	4.53	987,540.00	
CHINA POWER INTERNATIONAL DEVELOPMENT	240,000	1.74	417,600.00	
CHINA RESOURCES POWER HOLDING	150,000	10.22	1,533,000.00	
DATANG INTERNATIONAL POWER GEN-H	166,000	1.68	278,880.00	

HUADIAN POWER INTL CORP-H	88,000	3.10	272,800.00	
HUANENG POWER INTL INC-H	238,000	4.28	1,018,640.00	
HUANENG RENEWABLES CORP-H	380,000	2.69	1,022,200.00	
ALIBABA HEALTH INFORMATION TECHNOLOGY LT	212,000	7.33	1,553,960.00	
GENSCRIPT BIOTECH CORP	56,000	17.82	997,920.00	
WUXI APPTTEC CO LTD	12,460	84.75	1,055,985.00	
WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	36,000	82.35	2,964,600.00	
AGILE PROPERTY HOLDINGS LTD	94,000	9.73	914,620.00	
CHINA AOYUAN PROPERTY GROUP LTD	98,000	9.50	931,000.00	
CHINA EVERGRANDE GROUP	126,000	17.26	2,174,760.00	
CHINA JINMAO HOLDINGS GROUP LTD	394,000	4.67	1,839,980.00	
CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	244,000	25.60	6,246,400.00	
CHINA RESOURCES LAND LTD	176,444	33.45	5,902,051.80	
CHINA VANKE CO LTD-H	99,300	27.95	2,775,435.00	
CIFI HOLDINGS GROUP CO LTD	196,000	4.52	885,920.00	
COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO	494,380	10.32	5,102,001.60	
FUTURE LAND DEVELOPMENT HLD LTD	96,000	6.38	612,480.00	
GUANGZHOU R&F PROPERTIES-H	80,000	12.90	1,032,000.00	
KAISA GROUP HLDS LTD	115,000	3.04	349,600.00	
KWG GROUP HOLDINGS LTD	68,500	7.16	490,460.00	
LOGAN PROPERTY HLDS CO LTD	74,000	11.42	845,080.00	
LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	116,500	29.00	3,378,500.00	
SHENZHEN INVESTMENT LTD	176,000	2.98	524,480.00	
SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LTD	72,000	23.10	1,663,200.00	
SHUI ON LAND LTD	197,000	1.63	321,110.00	
SINO-OCEAN GROUP HOLDING LTD	146,000	2.80	408,800.00	
SOHO CHINA LTD	106,000	2.38	252,280.00	
SUNAC CHINA HOLDINGS LTD	154,000	33.30	5,128,200.00	
YUEXIU PROPERTY CO LTD	370,000	1.73	640,100.00	
YUZHOU PROPERTIES CO LTD	91,000	3.45	313,950.00	
CHINA LITERATURE LTD	20,800	25.55	531,440.00	
ALIBABA PICTURES GROUP LTD	870,000	1.28	1,113,600.00	
TENCENT HOLDINGS LTD	373,100	341.40	127,376,340.00	
小計銘柄数：210			602,536,702.17	
			(8,230,651,351)	

	組入時価比率：21.4%			22.4%
リンギ	DIALOG GROUP BHD	219,344	3.52	772,090.88
	PETRONAS DAGANGAN BHD	14,500	22.54	326,830.00
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	144,000	6.88	990,720.00
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDINGS	81,100	4.90	397,390.00
	GAMUDA BERHAD	100,200	3.47	347,694.00
	IJM CORP	152,600	2.20	335,720.00
	HAP SENG CONSOLIDATED	33,800	9.75	329,550.00
	SIME DARBY BERHAD	220,000	2.27	499,400.00
	AIRASIA GROUP BHD	86,600	1.79	155,014.00
	MISC BHD	69,060	7.49	517,259.40
	MALAYSIA AIRPORTS HLDGS BHD	56,460	8.45	477,087.00
	WESTPORTS HOLDINGS BHD	51,400	4.11	211,254.00
	GENTING BHD	162,000	5.87	950,940.00
	GENTING MALAYSIA BHD	229,000	3.12	714,480.00
	FRASER & NEAVE HOLDINGS BHD	7,700	35.38	272,426.00
	GENTING PLANTATIONS BHD	14,600	9.72	141,912.00
	IOI CORP	116,700	4.41	514,647.00
	KUALA LUMPUR KEPONG	26,400	23.66	624,624.00
	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	4,400	147.80	650,320.00
	PPB GROUP BERHAD	35,040	18.56	650,342.40
	QL RESOURCES BHD	40,000	6.95	278,000.00
	SIME DARBY PLANTATION BHD	144,300	4.82	695,526.00
	BRITISH AMERICAN TOBACCO BHD	7,800	18.40	143,520.00
	HARTALEGA HOLDINGS BHD	121,000	5.17	625,570.00
	TOP GLOVE CORP BHD	84,200	4.71	396,582.00
	IHH HEALTHCARE BHD	156,000	5.76	898,560.00
	ALLIANCE BANK MALAYSIA BHD	54,800	3.01	164,948.00
	AMMB HOLDING	125,000	4.10	512,500.00
	CIMB GROUP HOLDINGS BERHAD	344,000	5.07	1,744,080.00
	HONG LEONG BANK	37,460	16.46	616,591.60
	HONG LEONG FINANCIAL GROUP	13,422	16.40	220,120.80
	MALAYAN BANKING	246,000	8.74	2,150,040.00
PUBLIC BANK BHD	209,360	20.24	4,237,446.40	
RHB BANK BHD	125,023	5.66	707,630.18	

	TELEKOM MALAYSIA	62,000	3.39	210,180.00	
	AXIATA GROUP BERHAD	195,000	4.77	930,150.00	
	DIGI.COM BERHAD	186,000	4.90	911,400.00	
	MAXIS BHD	146,200	5.53	808,486.00	
	TENAGA NASIONAL	209,000	13.80	2,884,200.00	
	PETRONAS GAS BERHAD	43,700	15.90	694,830.00	
	YTL CORPORATION	210,847	0.98	206,630.06	
	SIME DARBY PROPERTY BHD	250,000	0.85	213,750.00	
	SP SETIA BHD	87,500	1.44	126,000.00	
小計	銘柄数：43			30,256,441.72	
				(773,959,779)	
	組入時価比率：2.0%				2.1%
パーツ	BANPU PUBLIC CO LTD-NVDR	263,000	12.60	3,313,800.00	
	IRPC PCL - NVDR	900,000	3.86	3,474,000.00	
	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	86,400	122.00	10,540,800.00	
	PTT PCL-NVDR	769,000	44.25	34,028,250.00	
	THAI OIL PCL-NVDR	83,000	69.75	5,789,250.00	
	INDORAMA VENTURES PCL-NVDR	110,967	35.50	3,939,328.50	
	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	151,994	52.75	8,017,683.50	
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	50,600	412.00	20,847,200.00	
	BTS GROUP HOLDINGS PCL-NVDR	476,000	14.00	6,664,000.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PCL NVDR	286,000	74.50	21,307,000.00	
	BANGKOK EXPRESS AND METRO NVDR	447,100	11.40	5,096,940.00	
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	163,000	39.75	6,479,250.00	
	ROBINSON PCL -NVDR	26,100	65.00	1,696,500.00	
	HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	354,597	18.10	6,418,205.70	
	BERLI JUCKER PUBLIC CO-NVDR	73,700	55.00	4,053,500.00	
	CP ALL PCL-NVDR	375,000	83.75	31,406,250.00	
	CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	279,000	29.25	8,160,750.00	
	THAI UNION GROUP PCL-NVDR	199,800	17.50	3,496,500.00	
	BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	655,000	23.60	15,458,000.00	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PU-NVDR	32,200	136.50	4,395,300.00	
	BANGKOK BANK(F)	28,600	168.00	4,804,800.00	
	KASIKORNBANK PCL-NVDR	50,200	159.00	7,981,800.00	
	KASIKORNBANK PCL(F)	72,000	161.00	11,592,000.00	

	KRUNG THAI BANK-NVDR	267,050	17.00	4,539,850.00	
	SIAM COMMERCIAL BANK P-NVDR	50,800	116.50	5,918,200.00	
	TMB BANK PUBLIC CORP-NVDR	649,400	1.57	1,019,558.00	
	TRUE CORP PCL-NVDR	920,000	6.15	5,658,000.00	
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	80,300	237.00	19,031,100.00	
	INTOUCH HOLDINGS PCL - NVDR	161,000	67.50	10,867,500.00	
	TOTAL ACCESS COMMUNICA-NVDR	43,000	63.00	2,709,000.00	
	MUANGTHAI CAPITAL PCL-NVDR	49,000	56.25	2,756,250.00	
	ELECTRICITY GENERATING PCL-NVDR	17,300	359.00	6,210,700.00	
	ENERGY ABSOLUTE PCL-NVDR	95,000	50.50	4,797,500.00	
	GULF ENERGY DEVELOPMENT-NVDR	33,000	159.50	5,263,500.00	
	RATCH GROUP PCL-NVDR	43,000	76.75	3,300,250.00	
	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	133,900	69.25	9,272,575.00	
	LAND & HOUSES PUB - NVDR	620,000	10.70	6,634,000.00	
小計	銘柄数：37			316,939,090.70	
				(1,106,117,426)	
	組入時価比率：2.9%			3.0%	
フィリピンペン	ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	146,000	53.00	7,738,000.00	
	ALLIANCE GLOBAL GROUP INC	218,900	12.10	2,648,690.00	
	AYALA CORPORATION	20,302	905.00	18,373,310.00	
	DMCI HOLDINGS INC	178,000	8.90	1,584,200.00	
	GT CAPITAL HOLDINGS INC	5,465	912.50	4,986,812.50	
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	173,700	72.00	12,506,400.00	
	SM INVESTMENTS CORP	17,300	1,031.00	17,836,300.00	
	INTERNATIONAL CONTAINER TERMINAL SVCS	69,000	127.40	8,790,600.00	
	JOLLIBEE FOODS CORPORATION	24,400	229.00	5,587,600.00	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	67,000	167.00	11,189,000.00	
	BANK OF PHILIPPINE ISLANDS	53,599	89.50	4,797,110.50	
	BDO UNIBANK INC	124,998	145.00	18,124,710.00	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	113,005	70.00	7,910,350.00	
	SECURITY BANK CORP	12,000	202.00	2,424,000.00	
	METRO PACIFIC INVESTMENTS CO	747,800	5.23	3,910,994.00	
	GLOBE TELECOM INC	2,070	1,900.00	3,933,000.00	
	PLDT INC	4,970	1,140.00	5,665,800.00	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	16,900	360.00	6,084,000.00	

	ABOITIZ POWER CORP	76,700	36.50	2,799,550.00	
	AYALA LAND LTD	499,000	48.50	24,201,500.00	
	MEGAWORLD CORP	910,000	5.18	4,713,800.00	
	ROBINSONS LAND CO	132,000	24.30	3,207,600.00	
	SM PRIME HLDGS	652,975	34.05	22,233,798.75	
小計	銘柄数：23			201,247,125.75	
				(414,569,079)	
	組入時価比率：1.1%				1.1%
ルピア	ADARO ENERGY PT	839,200	1,260.00	1,057,392,000.00	
	BUKIT ASAM TBK PT	220,000	2,470.00	543,400,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	99,150	21,025.00	2,084,628,750.00	
	BARITO PACIFIC TBK PT	2,150,000	1,000.00	2,150,000,000.00	
	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	136,000	21,900.00	2,978,400,000.00	
	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT	176,000	13,425.00	2,362,800,000.00	
	INDAH KIAT PULP&PAPER	148,600	7,050.00	1,047,630,000.00	
	PABRIK KERTAS TJIWI KIMIA	100,000	9,900.00	990,000,000.00	
	JASA MARGA (PERSERO) TBK PT	113,559	5,325.00	604,701,675.00	
	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	1,335,000	6,700.00	8,944,500,000.00	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	178,000	12,000.00	2,136,000,000.00	
	INDOFOOD SUKSES MAK TBK	266,200	8,025.00	2,136,255,000.00	
	PT CHAROEN POKPHAND INDONESIA	499,000	4,780.00	2,385,220,000.00	
	GUDANG GARAM TBK	29,200	67,275.00	1,964,430,000.00	
	HM SAMPOERNA TBK PT	640,000	2,630.00	1,683,200,000.00	
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	104,700	48,025.00	5,028,217,500.00	
	KALBE FARMA PT	1,540,000	1,670.00	2,571,800,000.00	
	BANK CENTRAL ASIA	639,000	30,200.00	19,297,800,000.00	
	BANK MANDIRI	1,268,000	6,975.00	8,844,300,000.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PT	499,000	7,525.00	3,754,975,000.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA	3,536,000	4,220.00	14,921,920,000.00	
	BANK TABUNGAN NEGARA TBK PT	208,000	2,100.00	436,800,000.00	
	TELEKOMUNIKASI	3,310,000	4,320.00	14,299,200,000.00	
	PERUSAHAAN GAS NEGARA TBK PT	593,500	1,950.00	1,157,325,000.00	
	BUMI SERPONG DAMAI PT	428,300	1,340.00	573,922,000.00	
	PAKUWON JATI TBK PT	920,000	630.00	579,600,000.00	
	SURYA CITRA MEDIA PT TBK	345,500	1,275.00	440,512,500.00	

小計	銘柄数：27			104,974,929,425.00	
				(797,809,463)	
	組入時価比率：2.1%				2.2%
ウォン	GS HOLDINGS CORP	3,600	48,000.00	172,800,000.00	
	S-OIL CORPORATION	2,690	96,500.00	259,585,000.00	
	SK INNOVATION CO LTD	3,580	164,000.00	587,120,000.00	
	HANWHA CHEMICAL CORP	6,330	17,900.00	113,307,000.00	
	KUMHO PETRO CHEMICAL CO	998	71,300.00	71,157,400.00	
	LG CHEM LTD - PREFERRED	384	170,000.00	65,280,000.00	
	LG CHEMICALS LTD	2,970	325,000.00	965,250,000.00	
	LOTTE CHEMICAL CORPORATION	1,050	235,000.00	246,750,000.00	
	OCI COMPANY LTD	1,580	67,900.00	107,282,000.00	
	POSCO CHEMICAL CO LTD	1,810	51,800.00	93,758,000.00	
	HYUNDAI STEEL CO	4,779	38,000.00	181,602,000.00	
	KOREA ZINC CO LTD	592	445,500.00	263,736,000.00	
	POSCO	5,040	214,000.00	1,078,560,000.00	
	KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	4,520	41,050.00	185,546,000.00	
	KCC CORP	309	224,500.00	69,370,500.00	
	DAELIM INDUSTRIAL COMPANY	1,600	95,800.00	153,280,000.00	
	DAEWOO ENGINEERING & CONSTR	9,690	4,210.00	40,794,900.00	
	GS ENGINEERING & CONSTRUCT	4,220	32,300.00	136,306,000.00	
	HDC HYUNDAI DEVELOPMENT CO-E	1,566	32,200.00	50,425,200.00	
	HYUNDAI ENGINEERING & CONSTR	4,650	41,950.00	195,067,500.00	
	SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	8,520	15,550.00	132,486,000.00	
	CJ CORP	1,100	81,600.00	89,760,000.00	
	HANWHA CORPORATION	2,470	24,300.00	60,021,000.00	
	LG CORP	6,050	71,100.00	430,155,000.00	
	LOTTE CORP	1,620	33,950.00	54,999,000.00	
	SAMSUNG C&T CORP	5,700	87,200.00	497,040,000.00	
	SK HOLDINGS CO LTD	2,340	204,500.00	478,530,000.00	
DAEWOO SHIPBUILDING & MARINE	2,900	28,400.00	82,360,000.00		
DOOSAN BOBCAT INC	3,350	35,900.00	120,265,000.00		
HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES HOLDINGS CO LTD	597	330,000.00	197,010,000.00		
KOREA SHIPBUILDING & OFFSHORE ENGINEERIN	2,377	114,500.00	272,166,500.00		

SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	30,700	7,800.00	239,460,000.00
POSCO INTERNATIONAL CORP	3,900	18,700.00	72,930,000.00
S-1 CORPORATION	1,450	99,700.00	144,565,000.00
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	1,140	154,000.00	175,560,000.00
KOREAN AIR LINES CO LTD	2,576	22,500.00	57,960,000.00
PAN OCEAN CO LTD	14,890	4,935.00	73,482,150.00
CJ LOGISTICS	780	140,000.00	109,200,000.00
HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO	5,320	29,400.00	156,408,000.00
HANON SYSTEMS	11,650	11,700.00	136,305,000.00
HYUNDAI MOBIS	4,410	246,500.00	1,087,065,000.00
HYUNDAI MOTOR CO LTD	10,060	128,000.00	1,287,680,000.00
HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PFD	2,640	84,400.00	222,816,000.00
HYUNDAI MOTOR CO LTD-PFD	1,470	75,400.00	110,838,000.00
KIA MOTORS CORP	17,640	43,500.00	767,340,000.00
LG ELECTRONICS INC	7,550	62,300.00	470,365,000.00
WOONGJIN COWAY CO LTD	3,340	84,800.00	283,232,000.00
HLB INC	2,500	48,000.00	120,000,000.00
FILA KOREA LTD	2,930	57,700.00	169,061,000.00
KANGWON LAND INC	7,900	28,950.00	228,705,000.00
CJ ENM CO LTD	657	159,600.00	104,857,200.00
HYUNDAI DEPT STORE CO	1,140	75,300.00	85,842,000.00
LOTTE SHOPPING CO	800	136,500.00	109,200,000.00
SHINSEGAE CO LTD	427	243,000.00	103,761,000.00
HOTEL SHILLA CO LTD	2,500	83,200.00	208,000,000.00
BGF RETAIL CO LTD /NEW	485	202,500.00	98,212,500.00
E-MART CO	1,181	112,500.00	132,862,500.00
GS RETAIL CO LTD	1,140	40,300.00	45,942,000.00
CJ CHEILJEDANG CORP	510	229,500.00	117,045,000.00
ORION CORP/REPUBLIC OF KOREA	1,940	94,700.00	183,718,000.00
OTTOGI CORPORATION	70	570,000.00	39,900,000.00
KT & G CORP	7,810	101,500.00	792,715,000.00
AMOREPACIFIC CORP	1,930	141,000.00	272,130,000.00
AMOREPACIFIC CORP-PREF	410	74,800.00	30,668,000.00
AMOREPACIFIC GROUP	1,520	62,000.00	94,240,000.00
LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	625	1,245,000.00	778,125,000.00

LG HOUSEHOLD & HEALTH-PREF	104	756,000.00	78,624,000.00
CELLTRION HEALTHCARE CO LTD	3,335	46,100.00	153,743,500.00
CELLTRION INC	6,090	164,000.00	998,760,000.00
HELIXMITH CO LTD	1,200	193,000.00	231,600,000.00
MEDY-TOX INC	226	360,500.00	81,473,000.00
SILLAJEN INC	3,750	12,250.00	45,937,500.00
CELLTRION PHARM INC	830	33,350.00	27,680,500.00
HANMI PHARMACEUTICAL CO., LTD	472	280,500.00	132,396,000.00
HANMI SCIENCE CO LTD	750	40,750.00	30,562,500.00
YUHAN CORPORATION	690	227,500.00	156,975,000.00
BNK FINANCIAL GROUP INC	22,800	6,710.00	152,988,000.00
HANA FINANCIAL HOLDINGS	20,100	32,950.00	662,295,000.00
INDUSTRIAL BK OF KOREA	15,040	12,400.00	186,496,000.00
KB FINANCIAL GROUP INC	25,550	39,750.00	1,015,612,500.00
SHINHAN FINANCIAL GROUP	28,860	40,900.00	1,180,374,000.00
WOORI FINANCIAL GROUP INC	29,900	12,050.00	360,295,000.00
DB INSURANCE CO LTD	2,850	48,100.00	137,085,000.00
HANWHA LIFE INSURANCE CO LTD	13,280	2,445.00	32,469,600.00
HYUNDAI MARINE & FIRE INS CO	3,400	24,100.00	81,940,000.00
ORANGE LIFE INSURANCE LTD	1,610	25,700.00	41,377,000.00
SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANCE	1,890	227,500.00	429,975,000.00
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO	4,640	69,000.00	320,160,000.00
SAMSUNG SDS CO LTD	2,470	196,000.00	484,120,000.00
SAMSUNG ELECTRONICS	312,780	45,700.00	14,294,046,000.00
SAMSUNG ELECTRONICS PFD	53,300	38,150.00	2,033,395,000.00
LG INNOTEK CO LTD	860	105,000.00	90,300,000.00
LG.DISPLAY CO LTD	16,200	14,150.00	229,230,000.00
SAMSUNG ELECTRO MECHANICS	4,070	98,200.00	399,674,000.00
SAMSUNG SDI CO,LTD	3,580	244,000.00	873,520,000.00
SK HYNIX INC	36,150	83,000.00	3,000,450,000.00
LG UPLUS CORP	6,440	13,250.00	85,330,000.00
SK TELECOM CO LTD	1,270	236,500.00	300,355,000.00
KOREA ELECTRIC POWER	18,300	24,950.00	456,585,000.00
KOREA GAS CORPORATION	1,599	39,200.00	62,680,800.00
SAMSUNG CARD CO	1,360	32,950.00	44,812,000.00

	KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	3,140	72,600.00	227,964,000.00	
	MERITZ SECURITIES	24,500	4,860.00	119,070,000.00	
	MIRAE ASSET DAEWOO CO LTD	24,737	7,310.00	180,827,470.00	
	NH INVESTMENT & SECURITIES CO LTD	7,730	12,350.00	95,465,500.00	
	SAMSUNG SECURITIES	3,565	35,600.00	126,914,000.00	
	SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	1,024	279,500.00	286,208,000.00	
	CHEIL WORLDWIDE INC	5,900	25,150.00	148,385,000.00	
	NCSOFT CORPORATION	1,143	543,000.00	620,649,000.00	
	NETMARBLE CORP	1,470	96,900.00	142,443,000.00	
	PEARL ABYSS CORP	310	200,000.00	62,000,000.00	
	KAKAO CORP	3,070	135,000.00	414,450,000.00	
	NAVER CORP	9,050	147,000.00	1,330,350,000.00	
小計	銘柄数：113			49,210,003,220.00	
				(4,409,216,288)	
	組入時価比率：11.5%			12.0%	
新台湾ドル	SHANGHAI COMMERCIAL & SAVINGS BANK-RTS	16,574	15.30	253,582.20	
	FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	91,360	97.50	8,907,600.00	
	FORMOSA CHEMICAL&FIBRE CO	233,998	89.50	20,942,821.00	
	FORMOSA PLASTIC	302,424	96.00	29,032,704.00	
	NAN YA PLASTICS CORP	350,726	69.30	24,305,311.80	
	ASIA CEMENT	126,980	44.05	5,593,469.00	
	TAIWAN CEMENT	347,371	39.00	13,547,469.00	
	CHINA STEEL	754,544	23.15	17,467,693.60	
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORPORATION	229,454	29.20	6,700,056.80	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	6,000	329.00	1,974,000.00	
	HIWIN TECHNOLOGIES CORP	13,243	263.00	3,482,909.00	
	CHINA AIRLINES	133,561	9.22	1,231,432.42	
	EVA AIRWAYS CORP	180,918	13.75	2,487,622.50	
	EVERGREEN MARINE	192,157	13.05	2,507,648.85	
	TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	143,000	38.15	5,455,450.00	
	CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	150,036	43.70	6,556,573.20	
	NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	10,000	276.00	2,760,000.00	
	TATUNG CO LTD	130,000	17.15	2,229,500.00	

GIANT MANUFACTURING	18,752	222.00	4,162,944.00
ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	11,443	385.00	4,405,555.00
FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	22,346	202.50	4,525,065.00
FORMOSA TAFFETA CO.	65,000	34.35	2,232,750.00
POU CHEN CORP	135,468	39.85	5,398,399.80
RUENTEX INDUSTRIES LTD	20,271	70.60	1,431,132.60
HOTAI MOTOR COMPANY LTD	18,000	437.50	7,875,000.00
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	37,816	291.50	11,023,364.00
STANDARD FOODS CORP	27,079	63.50	1,719,516.50
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	318,836	77.50	24,709,790.00
TAIMED BIOLOGICS INC	11,000	149.00	1,639,000.00
CHANG HWA COMMERCIAL BANK	387,788	20.20	7,833,317.60
CHINA DEVELOPMENT FINANCIAL HOLDING	838,789	9.28	7,783,961.92
CTBC FINANCIAL HOLDING	1,223,212	20.45	25,014,685.40
E.SUN FINANCIAL HOLDINGS CO	658,425	25.35	16,691,073.75
FIRST FINANCIAL HOLDING CO	617,787	21.50	13,282,420.50
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	489,305	20.15	9,859,495.75
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	723,380	28.55	20,652,499.00
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	741,549	12.20	9,046,897.80
TAISHIN FINANCIAL HOLDINGS	664,776	13.65	9,074,192.40
TAIWAN BUSINESS BANK	320,616	12.35	3,959,607.60
TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	571,312	20.30	11,597,633.60
THE SHANGHAI COMMERCIAL & SAVINGS BANK	204,000	51.30	10,465,200.00
CHAILEASE HOLDING CO LTD	73,051	127.50	9,314,002.50
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO LTD	480,510	40.50	19,460,655.00
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	176,754	24.70	4,365,823.80
FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	425,541	43.95	18,702,526.95
SHIN KONG FINANCIAL HOLDINGS	676,891	9.34	6,322,161.94
ACER INC	160,767	17.80	2,861,652.60
ADVANTECH CO.,LTD.	21,594	269.00	5,808,786.00
ASUSTEK COMPUTER INC	45,805	207.00	9,481,635.00
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	40,840	228.00	9,311,520.00
CHICONY ELECTRONICS CO LTD	48,645	89.80	4,368,321.00
COMPAL ELECTRONICS	244,590	18.10	4,427,079.00

INVENTEC CO.,LTD	136,911	21.75	2,977,814.25
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	145,897	48.75	7,112,478.75
MICRO-STAR INTERNATIONAL CO LTD	52,000	86.20	4,482,400.00
PEGATRON CORP	121,692	52.70	6,413,168.40
QUANTA COMPUTER INC	175,684	56.30	9,891,009.20
WISTRON CORP	225,457	24.85	5,602,606.45
AU OPTRONICS CORP	489,008	8.04	3,931,624.32
DELTA ELECTRONICS INC	123,681	147.50	18,242,947.50
FOXCONN TECHNOLOGY CO LTD	54,834	63.30	3,470,992.20
HON HAI PRECISION INDUSTRY	805,649	74.90	60,343,110.10
INNOLUX CORP	505,322	7.01	3,542,307.22
LARGAN PRECISION CO LTD	7,040	4,030.00	28,371,200.00
SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	77,566	36.80	2,854,428.80
WALSIN TECHNOLOGY CORP	18,000	162.50	2,925,000.00
WPG HOLDINGS CO LTD	120,387	39.35	4,737,228.45
YAGEO CORPORATION	14,377	238.00	3,421,726.00
ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	36,410	119.50	4,350,995.00
ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	217,658	72.00	15,671,376.00
GLOBALWAFERS CO LTD	13,000	297.50	3,867,500.00
MEDIATEK INC	98,538	367.50	36,212,715.00
NANYA TECHNOLOGY CO	95,000	76.90	7,305,500.00
NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	34,058	188.50	6,419,933.00
PHISON ELECTRONICS CORP	9,306	306.00	2,847,636.00
POWERTECH TECHNOLOGY INC	46,147	78.90	3,640,998.30
REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	28,417	213.50	6,067,029.50
TAIWAN SEMICONDUCTOR	1,610,000	263.00	423,430,000.00
UNITED MICROELECTRONICS CORP	704,500	13.60	9,581,200.00
VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	69,000	64.90	4,478,100.00
WIN SEMICONDUCTORS CORP	21,000	269.00	5,649,000.00
WINBOND ELECTRONICS CORPORATION	242,000	18.00	4,356,000.00
CHUNGHWA TELECOM CO LTD	242,065	110.00	26,627,150.00
FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	105,000	73.10	7,675,500.00
TAIWAN MOBILE CO LTD	102,200	112.00	11,446,400.00
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	670,377	18.45	12,368,455.65
HIGHWEALTH CONSTRUCTION CORP	39,110	49.25	1,926,167.50

	RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	31,006	43.10	1,336,358.60	
小計	銘柄数：88			1,227,821,565.57	
				(4,199,149,754)	
	組入時価比率：10.9%			11.4%	
インドルピー	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	44,705	380.80	17,023,664.00	
	COAL INDIA LTD	76,900	194.85	14,983,965.00	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	34,380	265.05	9,112,419.00	
	INDIAN OIL CORPORATION LTD	113,000	124.70	14,091,100.00	
	OIL&NATURAL GAS CORP LTD	157,000	125.15	19,648,550.00	
	PETRONET LNG LTD	34,980	265.15	9,274,947.00	
	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	188,200	1,198.60	225,576,520.00	
	ASIAN PAINTS LTD	20,300	1,519.75	30,850,925.00	
	PIDILITE INDUSTRIES LTD	6,620	1,369.35	9,065,097.00	
	UPL LTD	32,100	569.65	18,285,765.00	
	AMBUJA CEMENTS LTD	29,920	193.20	5,780,544.00	
	GRASIM INDUSTRIES LIMITED	17,700	697.10	12,338,670.00	
	SHREE CEMENT LIMITED	470	17,602.75	8,273,292.50	
	ULTRATECH CEMENT LTD	6,180	3,888.80	24,032,784.00	
	HINDALCO INDUSTRIES LIMITED	71,770	184.60	13,248,742.00	
	JSW STEEL LTD	65,700	216.25	14,207,625.00	
	TATA STEEL LIMITED	18,606	345.15	6,421,860.90	
	VEDANTA LTD	126,000	139.30	17,551,800.00	
	LARSEN&TOUBRO LIMITED	31,100	1,320.30	41,061,330.00	
	HAVELLS INDIA LTD	17,700	651.90	11,538,630.00	
	ASHOK LEYLAND LIMITED	60,650	63.05	3,823,982.50	
	INTERGLOBE AVIATION LTD	5,010	1,632.00	8,176,320.00	
	CONTAINER CORP OF INDIA LTD	12,380	515.15	6,377,557.00	
	ADANI PORTS AND SPECIAL ECONOMIC ZONE	42,600	366.55	15,615,030.00	
	BHARAT FORGE LIMITED	12,700	394.20	5,006,340.00	
	BOSCH LTD	390	13,586.10	5,298,579.00	
	MOTHERSON SUMI SYSTEMS LTD	57,438	97.65	5,608,820.70	
	BAJAJ AUTO LIMITED	5,590	2,759.20	15,423,928.00	
	EICHER MOTORS LTD	820	15,754.20	12,918,444.00	
	HERO MOTOCORP LTD	6,210	2,605.90	16,182,639.00	
	MAHINDRA&MAHINDRA LIMITED	50,800	517.00	26,263,600.00	

MARUTI SUZUKI INDIA LTD	7,060	5,968.65	42,138,669.00
TATA MOTORS LTD	104,000	118.05	12,277,200.00
PAGE INDUSTRIES LTD	340	17,926.40	6,094,976.00
TITAN CO LTD	21,000	1,048.65	22,021,650.00
AVENUE SUPERMARTS LTD	9,600	1,521.75	14,608,800.00
UNITED SPIRITS LTD	22,600	606.50	13,706,900.00
BRITANNIA INDUSTRIES LTD	4,530	2,678.65	12,134,284.50
NESTLE INDIA LIMITED	1,550	12,612.15	19,548,832.50
ITC LTD	221,100	244.25	54,003,675.00
HINDUSTAN UNILEVER LIMITED	41,600	1,829.75	76,117,600.00
DABUR INDIA LTD	37,800	438.95	16,592,310.00
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	27,200	597.20	16,243,840.00
MARICO LIMITED	26,340	384.90	10,138,266.00
AUROBINDO PHARMA LTD	18,700	613.05	11,464,035.00
CIPLA LIMITED	20,980	478.40	10,036,832.00
DR.REDDYS LABORATORIES	8,340	2,682.45	22,371,633.00
GLENMARK PHARMACEUTICALS LTD	6,830	390.00	2,663,700.00
LUPIN LTD	14,900	765.35	11,403,715.00
PIRAMAL ENTERPRISES LTD	7,000	1,938.35	13,568,450.00
SUN PHARMACEUTICAL INDUS LTD	60,100	431.80	25,951,180.00
AXIS BANK LIMITED	123,700	649.60	80,355,520.00
ICICI BANK LTD	153,400	389.00	59,672,600.00
YES BANK LTD	114,800	61.95	7,111,860.00
REC LTD	39,810	142.60	5,676,906.00
BAJAJ FINSERV LTD	2,320	7,001.05	16,242,436.00
HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	32,000	528.50	16,912,000.00
ICICI LOMBARD GENERAL INSURANCE COMPANY	10,200	1,173.20	11,966,640.00
HCL TECHNOLOGIES LTD	34,800	1,111.95	38,695,860.00
INFOSYS LTD	225,200	834.05	187,828,060.00
TATA CONSULTANCY SVS LTD	58,300	2,215.30	129,151,990.00
TECH MAHINDRA LTD	28,300	695.45	19,681,235.00
WIPRO LTD	80,400	255.60	20,550,240.00
BHARTI INFRATEL LTD	16,510	248.20	4,097,782.00
BHARTI AIRTEL LIMITED	140,600	347.70	48,886,620.00
VODAFONE IDEA LTD	376,151	5.10	1,918,370.10

	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	127,000	199.35	25,317,450.00	
	TATA POWER COMPANY LIMITED	63,864	55.30	3,531,679.20	
	GAIL INDIA LTD	94,600	130.95	12,387,870.00	
	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	108,000	2,044.15	220,768,200.00	
	INDIABULLS HOUSING FINANCE LTD	17,020	447.95	7,624,109.00	
	LIC HOUSING FINANCE	18,050	394.85	7,127,042.50	
	BAJAJ FINANCE LTD	11,130	3,292.70	36,647,751.00	
	MAHINDRA & MAHINDRA FIN SECS	15,160	320.15	4,853,474.00	
	SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	13,200	980.05	12,936,660.00	
	NTPC LIMITED	142,008	123.45	17,530,887.60	
	DIVIS LABORATORIES LTD	5,900	1,639.00	9,670,100.00	
	ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISE	38,900	360.80	14,035,120.00	
小計	銘柄数：78			2,077,328,481.00	
				(3,115,992,721)	
	組入時価比率：8.1%			8.5%	
パキスタンルピー	OIL & GAS DEVELOPMENT CO LTD	51,000	110.32	5,626,320.00	
	HABIB BANK LTD	35,600	111.41	3,966,196.00	
	MCB BANK LIMITED	21,900	163.55	3,581,745.00	
小計	銘柄数：3			13,174,261.00	
				(9,090,240)	
	組入時価比率：0.0%			0.0%	
カタールリヤル	QATAR FUEL CO	34,700	21.95	761,665.00	
	MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDING	305,000	2.80	854,000.00	
	INDUSTRIES QATAR	111,700	10.85	1,211,945.00	
	COMMERCIAL BANK OF QATAR	117,900	4.39	517,581.00	
	MASRAF AL RAYAN	211,600	3.53	746,948.00	
	QATAR ISLAMIC BANK	80,400	16.28	1,308,912.00	
	QATAR NATIONAL BANK	301,600	19.27	5,811,832.00	
	QATAR INSURANCE CO	100,010	3.06	306,030.60	
	OOREDOO QSC	43,100	7.13	307,303.00	
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	34,400	14.80	509,120.00	
	BARWA REAL ESTATE CO	113,000	3.37	380,810.00	
小計	銘柄数：11			12,716,146.60	
				(372,583,095)	
	組入時価比率：1.0%			1.0%	

エジプトポンド	ELSWEDY ELECTRIC CO	41,500	14.79	613,785.00	
	EASTERN TOBACCO	51,525	15.51	799,152.75	
	COMMERCIAL INTERNATIONAL BANK	91,300	81.37	7,429,081.00	
	小計 銘柄数：3			8,842,018.75	
				(57,561,542)	
	組入時価比率：0.1%			0.2%	
ランド	EXXARO RESOURCES LTD	15,000	135.01	2,025,150.00	
	SASOL LTD	36,200	271.53	9,829,386.00	
	ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	3,990	890.67	3,553,773.30	
	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	26,400	325.38	8,590,032.00	
	GOLD FIELDS LTD	58,700	81.50	4,784,050.00	
	KUMBA IRON ORE LTD	3,900	410.79	1,602,081.00	
	SAPPI LIMITED	32,090	41.69	1,337,832.10	
	BIDVEST GROUP LTD	17,200	191.38	3,291,736.00	
	NASPERS LTD-N SHS	28,020	3,590.00	100,591,800.00	
	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	61,610	54.42	3,352,816.20	
	MR PRICE GROUP LTD	16,700	169.15	2,824,805.00	
	THE FOSCHINI GROUP LTD	13,920	160.68	2,236,665.60	
	TRUWORTHS INTERNATIONAL LTD	33,000	55.24	1,822,920.00	
	BID CORP LTD	22,800	319.02	7,273,656.00	
	CLICKS GROUP LTD	19,500	200.95	3,918,525.00	
	PICKN PAY STORES LTD	26,700	59.16	1,579,572.00	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	29,200	115.50	3,372,600.00	
	SPAR GROUP LIMITED/THE	15,300	178.75	2,734,875.00	
	TIGER BRANDS LTD	12,800	212.00	2,713,600.00	
	LIFE HEALTHCARE GROUP HOLDIN	102,000	22.73	2,318,460.00	
	NETCARE LTD	72,810	16.30	1,186,803.00	
	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	21,630	80.34	1,737,754.20	
	ABSA GROUP LTD	50,200	157.50	7,906,500.00	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	3,130	1,168.00	3,655,840.00	
	NEDBANK GROUP LTD	26,500	231.03	6,122,295.00	
	STANDARD BANK GROUP LTD	87,300	184.30	16,089,390.00	
FIRSTRAND LTD	216,300	61.00	13,194,300.00		
PSG GROUP LTD	8,660	204.97	1,775,040.20		
REMGRO LTD	33,200	174.00	5,776,800.00		

	RMB HOLDINGS LTD	54,800	73.56	4,031,088.00	
	DISCOVERY LTD	25,800	119.73	3,089,034.00	
	LIBERTY HOLDINGS LTD	6,360	109.44	696,038.40	
	MOMENTUM METROPOLITAN HOLDINGS	56,462	17.40	982,438.80	
	OLD MUTUAL LTD	335,000	18.27	6,120,450.00	
	RAND MERCHANT INVESTMENT HOLDINGS LTD	40,350	29.69	1,197,991.50	
	SANLAM LIMITED	119,300	73.87	8,812,691.00	
	TELKOM SA SOC LTD	15,970	81.91	1,308,102.70	
	MTN GROUP LTD	109,700	101.10	11,090,670.00	
	VODACOM GROUP	39,800	116.01	4,617,198.00	
	INVESTEK LTD	15,640	80.86	1,264,650.40	
	REINET INVESTMENTS SCA	8,790	247.00	2,171,130.00	
	NEPI ROCKCASTLE PLC	25,200	133.00	3,351,600.00	
	MULTICHOICE GROUP LTD	26,660	122.73	3,271,981.80	
小計	銘柄数：43			279,204,122.20	
				(2,010,269,679)	
	組入時価比率：5.2%			5.5%	
UAE	ABU DHABI COMMERCIAL BANK	173,870	8.61	1,497,020.70	
ディール	DUBAI ISLAMIC BANK	102,029	5.25	535,652.25	
ム	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	173,200	15.00	2,598,000.00	
	EMIRATES TELECOM CORPORATION	112,500	16.78	1,887,750.00	
	ALDAR PROPERTIES PJSC	277,000	2.17	601,090.00	
	EMAAR DEVELOPMENT PJSC	43,470	4.09	177,792.30	
	EMAAR MALLS PJSC	211,000	1.90	400,900.00	
	EMAAR PROPERTIES PJSC	201,630	5.00	1,008,150.00	
小計	銘柄数：8			8,706,355.25	
				(254,225,573)	
	組入時価比率：0.7%			0.7%	
サウジアラビア	RABIGH REFINING AND PETROCHE	6,700	20.00	134,000.00	
リヤル	ADVANCED PETROCHEMICALS CO	8,200	55.50	455,100.00	
	NATIONAL INDUSTRIALIZATION C	10,000	13.56	135,600.00	
	SAHARA INTERNATIONAL PETROCH	14,500	17.84	258,680.00	
	SAUDI ARABIAN FERTILIZER CO	11,900	81.30	967,470.00	
	SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	48,700	99.90	4,865,130.00	

	SAUDI IND INVESTMENT GROUP	18,700	21.66	405,042.00	
	SAUDI KAYAN PETROCHEMICAL CO	47,000	10.72	503,840.00	
	YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL	14,300	53.40	763,620.00	
	SAUDI CEMENT	6,400	62.40	399,360.00	
	SAUDI ARABIAN MINING CO	28,200	45.45	1,281,690.00	
	SAUDI AIRLINES CATERING CO	1,200	87.90	105,480.00	
	JARIR MARKETING CO	3,730	159.20	593,816.00	
	ALMARAI CO	18,000	49.00	882,000.00	
	SAVOLA	16,600	30.00	498,000.00	
	AL RAJHI BANK	79,400	60.80	4,827,520.00	
	ALINMA BANK	51,300	22.06	1,131,678.00	
	BANK AL - JAZIRA	34,100	13.86	472,626.00	
	BANK ALBILAD	23,300	26.35	613,955.00	
	BANQUE SAUDI FRANSI	37,400	33.40	1,249,160.00	
	NATIONAL COMMERCIAL BANK	78,300	47.65	3,730,995.00	
	RIYAD BANK	80,300	24.78	1,989,834.00	
	SAMBA FINANCIAL GROUP	65,800	28.90	1,901,620.00	
	SAUDI BRITISH BANK	23,500	33.00	775,500.00	
	BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE	800	103.00	82,400.00	
	CO FOR COOPERATIVE INSURANCE	1,900	68.90	130,910.00	
	SAUDI TELECOM CO	26,400	103.00	2,719,200.00	
	ETIHAD ETISALAT CO	23,900	24.70	590,330.00	
	SAUDI ELECTRICITY CO	58,200	21.10	1,228,020.00	
	DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEV	45,000	11.96	538,200.00	
	EMAAR ECONOMIC CITY	12,000	10.18	122,160.00	
	小計 銘柄数：31			34,352,936.00	
				(982,150,440)	
	組入時価比率：2.6%				2.7%
	合計			36,682,114,737	
				(36,682,114,737)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2019年9月7日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	米ドル	XTRACKERS HARVEST CSI300 CHINA A-SHS ETF	330,500	9,330,015.00	
		小計	銘柄数：1 組入時価比率：2.6%	330,500	9,330,015.00 (998,964,706) 91.0%
	合計			998,964,706 (998,964,706)	
投資証券	メキシコペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	208,100	5,962,065.00	
		小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	208,100	5,962,065.00 (32,374,012) 3.0%
	ランド	FORTRESS REIT LTD-A	100,000	2,115,000.00	
		GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	191,000	4,469,400.00	
		REDEFINE PROPERTIES LTD	328,000	2,538,720.00	
	小計	銘柄数：3 組入時価比率：0.2%	619,000	9,123,120.00 (65,686,464) 6.0%	
	合計			98,060,476 (98,060,476)	
合計			1,097,025,182 (1,097,025,182)		

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2019年 9月 7日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	609,333,764	-	624,111,030	14,777,266
市場取引以外の取引				

為替予約取引					
買建	558,777,441	-	559,896,000	1,118,559	
米ドル	130,541,253	-	131,659,200	1,117,947	
メキシコペソ	8,142,452	-	8,130,000	12,452	
チェココルナ	1,372,519	-	1,368,000	4,519	
フォリント	4,299,438	-	4,294,800	4,638	
ズロチ	2,721,583	-	2,720,000	1,583	
香港ドル	191,241,360	-	191,100,000	141,360	
リングギ	17,926,094	-	17,892,000	34,094	
パーツ	30,992,735	-	30,972,000	20,735	
フィリピンペソ	16,470,723	-	16,480,000	9,277	
ルピア	18,935,695	-	19,000,000	64,305	
ウォン	107,329,379	-	107,520,000	190,621	
ランド	28,804,210	-	28,760,000	44,210	
売建	428,236,188	-	428,303,774	67,586	
米ドル	428,236,188	-	428,303,774	67,586	
合計	-	-	-	15,828,239	

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

2019年10月31日現在

資産総額	420,358,153円
負債総額	189,682円
純資産総額（ - ）	420,168,471円
発行済口数	430,000口
1口当たり純資産額（ / ）	977.14円

（参考）新興国株式マザーファンド

2019年10月31日現在

資産総額	41,239,005,187円
負債総額	305,269,732円
純資産総額（ - ）	40,933,735,455円
発行済口数	32,846,043,688口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2462円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するも

のとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2019年10月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2019年9月30日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	1,013	28,593,648
単位型株式投資信託	176	930,781
追加型公社債投資信託	14	5,282,296
単位型公社債投資信託	432	1,708,940
合計	1,635	36,515,664

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		919	1,562
金銭の信託		47,936	45,493
有価証券		22,600	19,900
前払金		0	-
前払費用		26	27
未収入金		464	500
未収委託者報酬		24,059	25,246
未収運用受託報酬		6,764	5,933
その他		181	269
貸倒引当金		15	15
流動資産計		102,937	98,917
固定資産			
有形固定資産		874	714
建物	2	348	320
器具備品	2	525	393
無形固定資産		7,157	6,438

ソフトウェア		7,156		6,437	
その他		0		0	
投資その他の資産			13,825		18,608
投資有価証券		1,184		1,562	
関係会社株式		9,033		12,631	
従業員長期貸付金		36		-	
長期差入保証金		54		235	
長期前払費用		36		22	
前払年金費用		2,350		2,001	
繰延税金資産		3,074		2,694	
その他		168		168	
貸倒引当金		0		-	
投資損失引当金		-		707	
固定資産計			23,969		25,761
資産合計			126,906		124,679

区分	注記 番号	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			133		145
未払金	1		17,853		16,709
未払収益分配金		1		0	
未払償還金		31		25	
未払手数料		7,884		7,724	
関係会社未払金		7,930		7,422	
その他未払金		2,005		1,535	
未払費用	1		12,441		11,704
未払法人税等			2,241		1,560
前受収益			33		29
賞与引当金			4,626		3,792
流動負債計			37,329		33,942
固定負債					
退職給付引当金			2,938		3,219
時効後支払損引当金			548		558
固定負債計			3,486		3,777
負債合計			40,816		37,720
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			86,078		86,924
資本剰余金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,168		56,014
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		54,483		55,329	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		29,876		30,723	
評価・換算差額等			11		33

その他有価証券評価差額金		11		33
純資産合計		86,090		86,958
負債・純資産合計		126,906		124,679

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		115,907	119,196
運用受託報酬		26,200	21,440
その他営業収益		338	355
営業収益計		142,447	140,992
営業費用			
支払手数料		45,252	42,675
広告宣伝費		1,079	1,210
公告費		0	0
調査費		30,516	30,082
調査費		5,830	5,998
委託調査費		24,685	24,083
委託計算費		1,376	1,311
営業雑経費		5,464	5,435
通信費		125	92
印刷費		966	970
協会費		79	86
諸経費		4,293	4,286
営業費用計		83,689	80,715
一般管理費			
給料		11,716	11,113
役員報酬		425	379
給料・手当		6,856	7,067
賞与		4,433	3,666
交際費		132	107
旅費交通費		482	514
租税公課		1,107	1,048
不動産賃借料		1,221	1,223
退職給付費用		1,110	1,474
固定資産減価償却費		2,706	2,835
諸経費		9,131	10,115
一般管理費計		27,609	28,433
営業利益		31,148	31,843

	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,031		6,538	
受取利息		4		0	
その他		362		424	
営業外収益計			4,398		6,964
営業外費用					
支払利息		2		1	
金銭の信託運用損		312		489	
時効後支払損引当金繰入額		13		43	
為替差損		46		34	
その他		31		17	
営業外費用計			405		585
経常利益			35,141		38,222
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		20	
関係会社清算益	3	-		29	
株式報酬受入益		75		85	
特別利益計			95		135
特別損失					
投資有価証券等評価損		2		938	
関係会社株式評価損		-		161	
固定資産除却損	2	58		310	
投資損失引当金繰入額		-		707	
特別損失計			60		2,118
税引前当期純利益			35,176		36,239
法人税、住民税及び事業税			10,775		10,196
法人税等調整額			439		370
当期純利益			24,840		25,672

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
						別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837
当期変動額									
剰余金の配当							25,598	25,598	25,598
当期純利益							24,840	24,840	24,840

株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	758	758	758
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	41	41	86,878
当期変動額			
剰余金の配当			25,598
当期純利益			24,840
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	29	29	29
当期変動額合計	29	29	788
当期末残高	11	11	86,090

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
						別途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剰余金の配当							24,826	24,826	24,826
当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	846	846	846
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

(単位：百万円)

	評価・換算差額等
--	----------

	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剰余金の配当			24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p>								

<p>5. 消費税等の会計処理方法</p> <p>6. 連結納税制度の適用</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 投資損失引当金 子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理していません。</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>
---	--

【未適用の会計基準等】

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

【表示方法の変更に関する注記】

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期

首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,111百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,074百万円に含めて表示しております。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,781百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,434百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 708百万円 器具備品 3,491 合計 4,200	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 736百万円 器具備品 3,106 合計 3,842

損益計算書関係

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,026百万円 支払利息 2	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,531百万円 支払利息 1
2. 固定資産除却損 建物 4百万円 器具備品 0 ソ フ ト ウ エ 53 ア 合計 58	2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 3 ソ フ ト ウ エ 307 ア 合計 310
	3. 関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清算にともなう清算配当です。

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2017年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,598百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,970円
基準日	2017年3月31日
効力発生日	2017年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

金融商品関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	919	919	-
(2)金銭の信託	47,936	47,936	-
(3)未収委託者報酬	24,059	24,059	-
(4)未収運用受託報酬	6,764	6,764	-
(5)有価証券及び投資有価証券	22,600	22,600	-

その他有価証券	22,600	22,600	-
資産計	102,279	102,279	-
(6)未払金	17,853	17,853	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	7,884	7,884	-
関係会社未払金	7,930	7,930	-
その他未払金	2,005	2,005	-
(7)未払費用	12,441	12,441	-
(8)未払法人税等	2,241	2,241	-
負債計	32,536	32,536	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,184百万円、関係会社株式9,033百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	919	-	-	-
金銭の信託	47,936	-	-	-
未収委託者報酬	24,059	-	-	-
未収運用受託報酬	6,764	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	22,600	-	-	-
合計	102,279	-	-	-

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約

に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-
(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円（投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-
未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-
合計	98,136	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日）

1．売買目的有価証券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2018年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2018年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	22,600	22,600	-
小計	22,600	22,600	-
合計	22,600	22,600	-

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			

譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	19,546 百万円
勤務費用	929
利息費用	167
数理計算上の差異の発生額	1,415
退職給付の支払額	660
その他	0
退職給付債務の期末残高	21,398
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	16,572 百万円
期待運用収益	414
数理計算上の差異の発生額	395
事業主からの拠出額	510
退職給付の支払額	518
年金資産の期末残高	17,373
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	18,163 百万円
年金資産	17,373
	790
非積立型制度の退職給付債務	3,235
未積立退職給付債務	4,025
未認識数理計算上の差異	3,768
未認識過去勤務費用	331
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588
退職給付引当金	2,938
前払年金費用	2,350
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	929 百万円
利息費用	167
期待運用収益	414
数理計算上の差異の費用処理額	244
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	887

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	579
年金資産の期末残高	17,469

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,181 百万円
年金資産	17,469
	2,712
非積立型制度の退職給付債務	3,369
未積立退職給付債務	6,082
未認識数理計算上の差異	5,084
未認識過去勤務費用	220
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
退職給付引当金	3,219
前払年金費用	2,001
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	951 百万円
利息費用	179
期待運用収益	434
数理計算上の差異の費用処理額	598
過去勤務費用の費用処理額	38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,255

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	百万円		百万円
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	1,434	賞与引当金	1,175
退職給付引当金	910	退職給付引当金	998
投資有価証券評価減	417	投資有価証券評価減	708
未払事業税	409	未払事業税	288
投資損失引当金	-	投資損失引当金	219
ゴルフ会員権評価減	207	ゴルフ会員権評価減	192
時効後支払損引当金	169	時効後支払損引当金	172
減価償却超過額	171	減価償却超過額	171
子会社株式売却損	148	子会社株式売却損	148
未払社会保険料	107	未払社会保険料	82
その他	566	その他	466
繰延税金資産小計	4,543	繰延税金資産小計	4,625
評価性引当額	735	評価性引当額	1,295
繰延税金資産合計	3,808	繰延税金資産合計	3,329
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5	その他有価証券評価差額金	15
前払年金費用	728	前払年金費用	620
繰延税金負債合計	733	繰延税金負債合計	635
繰延税金資産の純額	3,074	繰延税金資産の純額	2,694
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%
タックスヘイブン税制	1.8%	タックスヘイブン税制	2.6%
外国税額控除	0.2%	外国税額控除	0.6%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%
その他	0.4%	その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%

セグメント情報等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	2	未払費用	-

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	37,482	未払手数料	6,691

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	1	未払費用	-

(イ) 子会社等

該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	34,646	未払手数料	6,410

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,714円33銭	1株当たり純資産額	16,882円89銭
1株当たり当期純利益	4,822円68銭	1株当たり当期純利益	4,984円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	24,840百万円	損益計算書上の当期純利益	25,672百万円
普通株式に係る当期純利益	24,840百万円	普通株式に係る当期純利益	25,672百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2019年9月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
-------	-----------------------	----------

野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	5,500百万円	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	
シティグループ証券株式会社	96,307百万円	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	

* 2019年9月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2019年 6月 5日	有価証券届出書の訂正届出書
2019年 6月 5日	有価証券報告書
2019年 7月12日	有価証券届出書の訂正届出書
2019年 9月 5日	有価証券届出書

独立監査人の監査報告書

2019年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井 純子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村 健二郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年10月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 照 代指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 弘 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNEXT FUNDS 新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信の2019年3月8日から2019年9月7日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信の2019年9月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。